

岩手県薬剤師会誌

イハートブ

第96号
2023

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・
部会の動き・地域薬剤師会の動き・薬連だより・
質問に答えて・リレーエッセイ・話題のひろば・
職場紹介・会員の動き・求人情報



編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 令和5年3月31日

1912 施薬救療 2022

「薬の専門家」がまなざす、変化と拡張

岩手県薬剤師会110年史



Iwate Pharmaceutical Association

一般社団法人 岩手県薬剤師会

岩手県医薬品卸業協会

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

東北アルフレッサ株式会社岩手営業部

〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

巻頭言

デジタル化とDXについて



(一社) 岩手県薬剤師会

副会長 佐藤 裕司

令和4年度岩手県薬剤師会の会務執行に「DX対策」事業が、新たに追加されているのは、ご承知のことと思います。

「DX対策」の事業方針は、「薬剤師会を取り巻く急速な環境の変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、地域住民や社会のニーズをもとに、地域薬剤師会や各医療機関と連携し、業務そのものや、組織、プロセス、文化・風土を変革し、正確で、安心・安全な薬剤師サービスの提供やリアルタイムに医療情報を提供するため、DXを活用できる体制を構築すること。」としました。

まずは、「DX」にたどり着く前に3つの段階を経る必要があります。第1は、「デジタイゼーション」：データのデジタル化です。例えば紙保存のデータ化あるいは手書きをレセコンにするなどです。第2に、デジタライゼーションです。デジタルのデータを使い業務のデジタル化を行う。いわゆるシステムの連動・連携です。具体的には薬歴・監査・薬袋の自動発行などがこの段階にあたります。そして、さらにその先が「DX」です。既存のデジタライゼーションのシステムをさらに連携・接続を行い「新しい価値のイノベーション」を構築することとされています。

「DX対策」を進めるにあたり、薬剤師会でのこれまで行われてきたアナログ的な業務を見直す必要があります。1.「ペーパーレス会議の徹底・継続」2.「オンライン決済可能な会員管理システムの導入」3.「FAX一斉送信からメールによる会員薬局一斉メールの開始」4.「DX対策に係る予算や経費等の透明化」これらに挙げた項目以外にも数多くあると思われるが、まずはこれらのデジタル化を行いその結果、既存の業務の効率化が図れるあるいは、経費や人的作業が抑えられるといった事項について、今後委員以外からもご提案頂き、優先順位と同意を得て進めて行くことを目指すこととなります。

この程厚生労働省では、「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームが令和4年9月21日に設立されました。その目的は、持続可能な社会保障制度の構築を目指し、「全国医療情報プラットフォームの創設」「電子カルテ情報の標準化等」及び「診療報酬改定DX」の取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずるというものです。

「全国医療情報プラットフォームの創設」とは、ご存じのようにオンライン資格確認等システムをネットワークに拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療（介護を含む）全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームの構築です。

このプラットフォームにも記載されている電子処方箋については、今年1月26日より運用開始となり、4月から原則義務化されるオンライン資格確認と合わせて、単なるデジタル化にとどまらず、真のいみでの医療DXに向けて大きな一歩が踏み出されたこととなります。

日本薬剤師会では「DX」について、薬局薬剤師DXと称して、次の4項目を掲げています。1.「データとデジタル技術の活用」2.「地域住民やニーズを満たすこと」3.「業務やサービスの変革」4.「課題解決」です。

特に3の「業務やサービスの変革」については、さらに下記の項目となっています。

1. 対物業業務の最適化：自動化（ロボット）・薬剤監査・在庫管理（AI）
2. 調査業務の支援：処方監査支援（AI）・服薬指導支援（AI）
3. 医療情報の連携：標準化・シームレス&リアルタイム連携
4. 患者支援：服薬支援・フォローアップ・次世代おくすり手帳・ウェアラブル
5. 社会問題の解決支援：医療ニーズのリアルタイム把握・医療従事者数

これからの薬剤師の「業務やサービスの変革」にも記載されているとおり、また、我々薬剤師業務に関して規制改革の圧力からもさらに度合いが強まり、調剤業務の一部外部委託や訪問看護ステーションに配置可能な医薬品の対象範囲拡大等進められようとしています。また、流通における新たなイノベーションにより、医薬品の配送に医薬品ロボット・ドローンや既存の配送業者と契約し、様々な企業がこの分野に参画してきています。

医薬品の適正使用を担う薬剤師の責務がゆるがないように、また、国民・患者にとって望ましい方向に進めていく責任が、我々薬剤師や医療関係者に課せられていると感じています。今こそみんなで真剣に考えていきましょう。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言……………	1	質問に答えて……………	29
寄 稿……………	3	コロナ禍の取り組み……………	33
第74期岩手県薬剤師会臨時総会……………	8	リレーエッセイ……………	37
会務報告……………	18	話題のひろば……………	38
理事会報告……………	19	職場紹介……………	40
委員会の動き……………	20	会員の動き……………	42
部会の動き……………	23	求人情報……………	44
地域薬剤師会の動き……………	25	図書紹介……………	45
薬連だより……………	27	編集後記……………	46

「岩手県薬剤師会 110 年史」有償頒布のお知らせ

岩手県薬剤師会は、明治 45 年に日本薬剤師会岩手県支部を結成して以来、令和 4 年で創立 110 周年を迎えたことから、「岩手県薬剤師会 110 年史」を刊行いたしました。

当会 110 年の歴史を振り返るとともに、現在の取り組みを踏まえ、未来を見据えた内容としており、多くの方に読んでいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 体 裁： A 4 サイズ 184 ページ（カラー 8 ページ含む）
2. 内 容： 第 1 章 歴史編、第 2 章 現代編、第 3 章 岩手県薬剤師会について、
第 4 章 薬剤師のこれから、資料編
3. 頒布価格： 1 冊 1,000 円（税込）
4. 頒 布 数： 500 部（なくなり次第、受付を終了いたします。）
5. 申込方法： 申込書（本イーハートブに同封）に必要事項を記載のうえ、
県薬事務局に FAX・メールでお申込みください。
下記 URL からでも申込いただけます。
<https://forms.gle/9pWonapLvBxFf9fXA>
6. 支払方法： 県薬事務局で現金で支払いいただくか、指定口座に振込み願います。
指定口座：岩手銀行大通支店 普通預金 0024155
一般社団法人岩手県薬剤師会 会長 畑澤博巳
※ 口座振込の場合は、入金確認後に頒布させていただきます。
7. 問合せ先： 岩手県薬剤師会事務局
TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273
E メール ipa1head@rose.ocn.ne.jp



フォーミュラリについて

岩手県立中央病院 薬剤部長 奥 尚

診療報酬改定の議論のたびに取り上げられながら点数の新設に至らないフォーミュラリであるがフォーミュラリは「医療機関において医学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針」であり、経済性はもちろん、実施施設では臨床的に意義のある結果も見られる。

フォーミュラリには、地域の複数の医療機関で共有して運用する「地域フォーミュラリ」と医療機関が単独で運用する「院内フォーミュラリ」があり、「院内フォーミュラリ」に関しては2015年頃から診療報酬で評価されるとして大学病院等で導入が広がり、「地域フォーミュラリ」については2018年山形県酒田市（日本海ヘルスケアネット）が初めて運用し、横浜市や八尾市などをはじめ多くの地区で導入が検討されている。

フォーミュラリ作成のメリットとして、医師の視点からは①適切な医薬品の効率的選択②診療時間確保による質の高い医療の提供③医薬品の効果や副作用に関して使用経験の蓄積④適切な医薬品の効率的選択が挙げられる。標準治療・診療ガイドラインに基づいて診療を行っている医師は、臨床的に最も適切な選択肢により医薬品を効率よく選択でき、負担軽減と質の高い医療の提供につながる。フォーミュラリで対応できない患者の場合にはその分野の専門医に相談することでより最適な治療が実施される。

医薬品情報管理の視点からは①採用薬品数の適正化②薬品情報の充実③病棟薬剤業務・薬剤管理指導業務の充実④効率化された適正な在庫管理が挙げられる。フォーミュラリの作成によって採用医薬品数を最小限に留め、病院が採用する医薬品情報の充実と在庫管理の効率化が期待できる。また、同種同効薬の減少は医療安全の誤調剤のリスク軽減にもつながる。

経営の視点からは①発注・検収業務の効率化②不良在庫や期限切れの防止③医薬品購入費用の削減が挙げられる。フォーミュラリ導入により購入する医薬品の品目数が減り、フォーミュラリ策定に当たってはジェネリック薬品・バイオシミラー

（バイオ後続品）の経済性も考慮されることから病院の医薬品購入費を減らす効果がある。

地域医療の視点からは地域における薬物治療の標準化・情報共有の動きが大きく広がる。

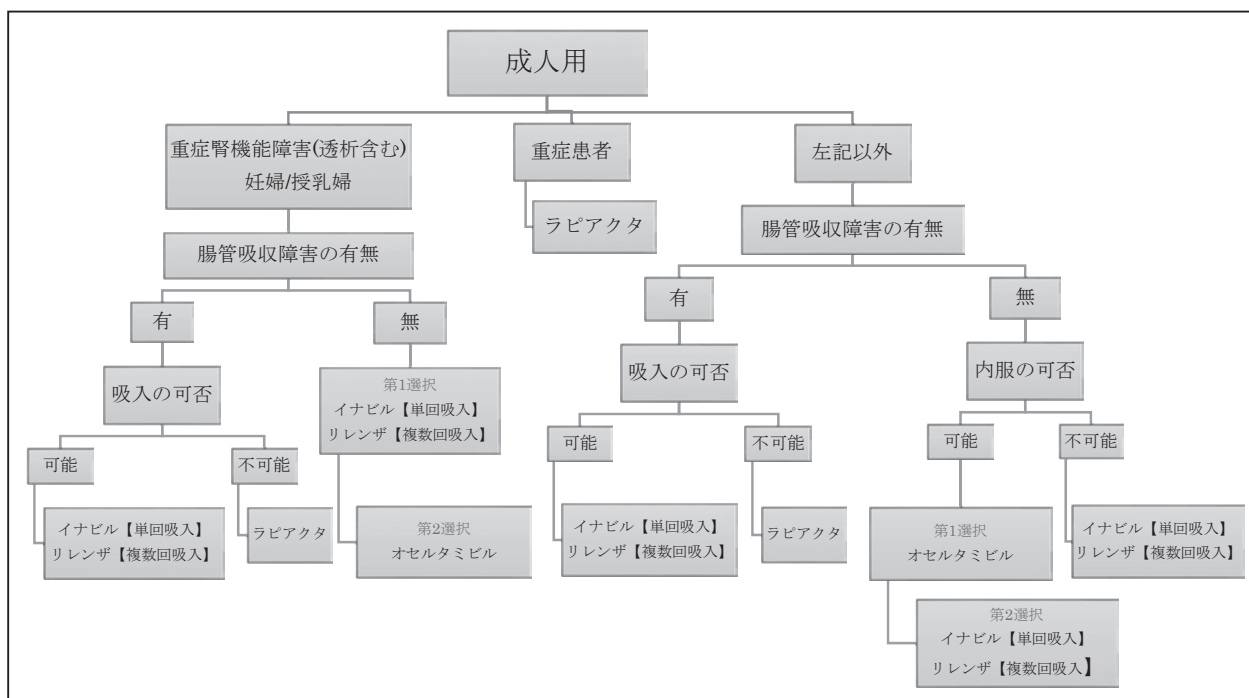
フォーミュラリのデメリットについての記載は少ないが、過去に県立病院業務検討委員会で検討したときには、医薬品の選択肢に係る医師の処方権の侵害問題やフォーミュラリの中には全ての薬効群が対象になっているわけではなく、根拠となるガイドラインや参考文献の収集など作成と運用には多大な労力がかかることが挙げられ、採用薬の供給が停止した場合の代替薬がないなどの弊害も危惧された。また、既に第一推奨とする薬品の使用率が非常に高く、先発から後発への切り替えによる経済効果が少ないため、結果的に医師が広く利用する抗インフルエンザウイルス薬（資料①）を参考として配布することに留め、他の薬効群については配布しないこととなった。

フォーミュラリの作成についてはエビデンスや経済性を踏まえ、作成する薬効群を検討しなければならないが、専門医と確認しながら作成することが重要であり、実務、スケジュール管理等は薬剤師が主導し、医師及び関連部門との協議を経て薬事委員会で審議・承認という流れが一般的である。初めから作成するのは非常に困難であり、参考としては令和2年度厚生労働科学特別研究事業のフォーミュラリ策定に係る標準的手法開発及び地域医療への影響の調査研究のほか、日本フォーミュラリ学会が公開している20種類の医薬品群のモデル・フォーミュラリがある。（資料②）

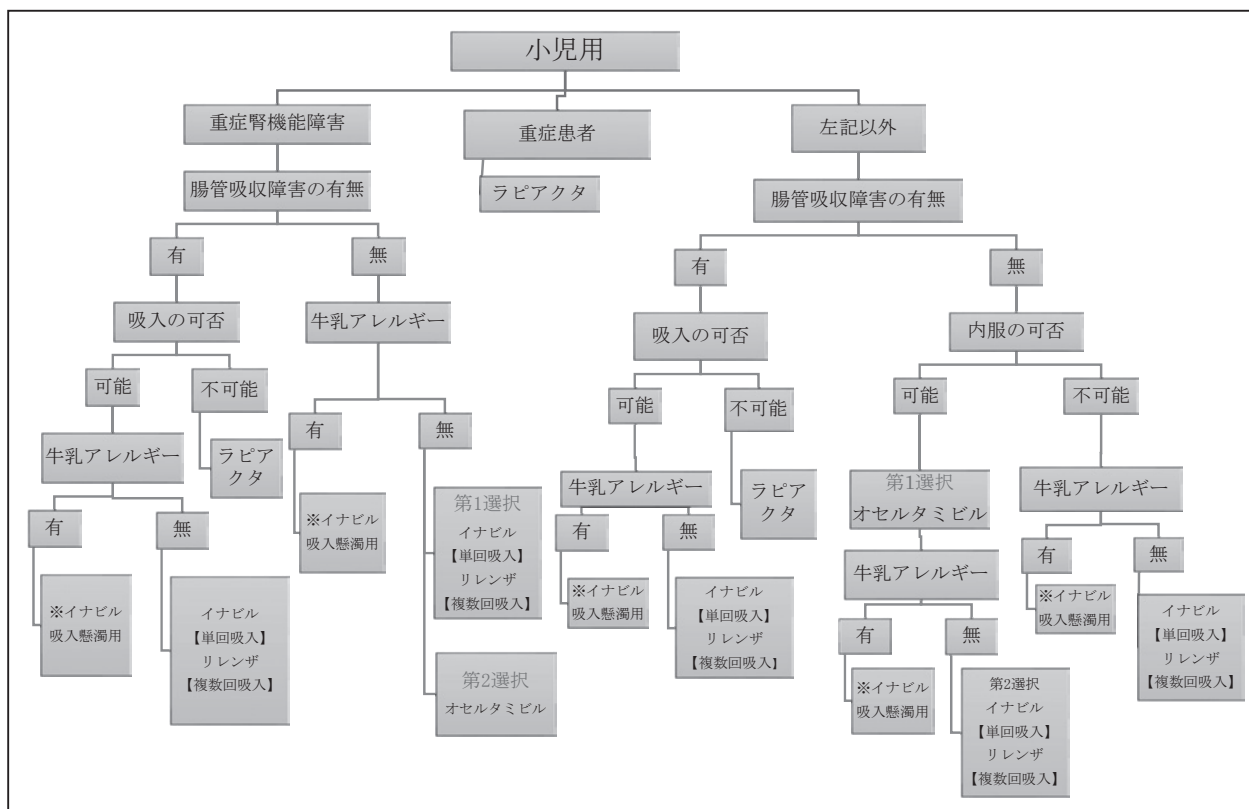
「経済財政運営と改革の基本方針2021」においては「複数の治療薬がある慢性疾患において後発品を第一優先とするフォーミュラリの活用等」が明記されており、2024年度の第4期医療費適正化計画にもフォーミュラリの検討、推進が記載されているため、次期診療報酬改定において点数評価される可能性は高く、フォーミュラリの導入が大きく推進すると推測される。

今後の薬剤師の主導に期待したい。

資料① 抗インフルエンザウイルス薬フォーミュラリ 階層表（成人用）



抗インフルエンザウイルス薬フォーミュラリ 階層表（小児用）



抗インフルエンザウイルス薬選定理由

オセルタミビル カプセル、DS (オセルタミビル)	最もエビデンスのあるインフルエンザ治療薬である。海外での成人及び小児におけるランダム化比較試験で、罹病期間短縮・合併症防止が証明されている。10代患者に対する使用が解除になり、安全性を見ても他の薬剤に劣らない。日本小児科学会の治療指針において、オセルタミビルは全ての年齢区分において推奨となっている。また後発医薬品が発売され、経済効果が最も高い薬剤である。以上の理由から、第1選択薬とした。
イナビル吸入粉末剤 20mg (ラニナミビル)	H1N1 3連型の流行時に成人でオセルタミビルへの非劣性が確認されている。海外での第Ⅱ相試験においてプラセボと有意な有効性が得られなかったため、海外での発売が中止となり現在使用できるのは日本のみとなっている。1回の吸入で治療が終了するが、確実な効果を得るためには使用患者の吸入操作に依存するところがある。また、吸入の確実性、特に小児患者では確認が必要となるため、患者の希望等、吸入が確実に行える症例に限られてくる。以上の理由から、第2選択薬とした。
リレンザ (ザナミビル)	治療期間は5日間と単回投与のオセルタミビルより使用回数は劣るが、B型に対して抵抗力があり吸入力が弱い高齢者などには有用である。また、操作性がやや煩雑であり、オセルタミビル同様吸入の確実性の確認もあるがB型に有効性があると報告がある。以上の理由により第3選択薬とした。
イナビル吸入懸濁用 160mg セット (ラニナミビル)	本薬剤は、添加剤に乳糖水和物を含まず、既存の吸入粉末製剤の使用が困難な患者でも自発呼吸での吸入が可能な懸濁用製剤である。現場での利便性および感染予防対策を考慮し、単回使用のネブライザ吸入器を梱包したコンビネーション製品となっている。インフルエンザ感染症患者を対象とした国内第3相試験において、本薬剤の有効性と安全性が確認されているという報告があるが使用実績がない。以上の理由より今回は非推奨とするが今後の採用動向や臨床報告を踏まえて再度検討する
ラピアクタ (ラニナミビル)	経口投与および吸入が困難な場合には推奨される薬剤であるが、他のインフルエンザ薬より薬価が高く設定されている。健康成人において、プラセボ群に比して季節性インフルエンザの罹病期間の短縮と日常生活復帰までの時間を短縮させ、オセルタミビルとの比較試験で非劣性が示されている。小児、高齢者等の服用困難で入院管理が必要な重症例に有用と考え、要入院管理、服用困難等の条件では推奨されると考える。以上の理由より、非推奨としなくても緊急時に使用できるものと位置づけられる。
ゾフルーザ (バロキサビル)	ノイラミニダーゼ阻害薬と異なり、キャップ依存性エンドヌクレアーゼ阻害によりウイルスの増殖を抑制する新しい作用機序の薬剤である。日米で行われた国際共同第Ⅲ相試験では、臨床的な有効性、罹病期間の短縮はオセルタミビルと同等であったが、ウイルス感染価を早期の大幅な低下が示された。臨床試験の段階から、高率でアミノ酸変異が生じることが判明しており、変異ウイルスはバロキサビルに対する感受性が低下し、健常者において罹病期間の延長とウイルス排泄の遷延化が認められた。日本小児科学会は、「同薬の積極的な投与を推奨せず、使用に当たっては耐性ウイルスの出現や伝播について注意深く観察する必要がある」とされている。以上の理由より、非推奨とした。

資料②

日本フォーミュラリ学会のモデル・フォーミュラリ

- ① アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬（ARB）フォーミュラリ
- ② ジヒドロピリジン系カルシウム拮抗薬 フォーミュラリ
- ③ α -グルコシダーゼ阻害薬（2型糖尿病用）フォーミュラリ
- ④ インフルエンザ感染症治療薬 フォーミュラリ
- ⑤ グリニド系糖尿病薬 フォーミュラリ
- ⑥ HMG-CoA 還元酵素阻害剤（スタチン）フォーミュラリ
- ⑦ 経口酸分泌抑制剤（PPI・P-CAB）フォーミュラリ
- ⑧（ペン型）持効型インスリン製剤 フォーミュラリ
- ⑨（ペン型）超速効型インスリン フォーミュラリ
- ⑩ 麻薬性オピオイド鎮痛剤（経口剤）フォーミュラリ
- ⑪ 経口ビスホスホネート製剤 フォーミュラリ
- ⑫ 第2世代抗ヒスタミン剤 フォーミュラリ
- ⑬ 消炎・鎮痛剤（内用剤）フォーミュラリ
- ⑭ 神経障害性疼痛治療薬（Ca²⁺チャネル α 2 δ リガンド）フォーミュラリ
- ⑮ 多価不飽和脂肪酸製剤 フォーミュラリ
- ⑯ 尿酸生成抑制薬 フォーミュラリ
- ⑰ インフリキシマブ製剤 フォーミュラリ
- ⑱ セロトニン5-HT₃受容体拮抗薬（経口剤）フォーミュラリ
- ⑲ 経口ヘルペス治療薬 フォーミュラリ
- ⑳ 高カリウム血症治療薬一覧

一般公開されているモデル・フォーミュラリ ① アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬（ARB）

推奨	第 1 推奨	
一般名	テルミサルタン	
代表的な製品名	GE：テルミサルタン錠	先発：ミカルディス錠
標準的 1 日薬価	12.7 ～ 27.3 円（40mg/ 日）	87.1 円（40mg/ 日）
効能・効果	高血圧症	
用法	1 日 1 回 経口投与	
用量	1 回 40mg （最大：80mg）	
半減期（hr）	20.3 ± 12.1 （40mg、普通錠）	
特徴など	・承認用量での降圧効果が高い ・代謝に CYP の関与がない（相互作用が少ない） ・英国及び米国では「心血管リスク低下」の適応が承認 ・OD 錠が発売されており、服用し易い（GE のみ）	

推奨	第 1 推奨	
一般名	オルメサルタン メドキシミル	
代表的な製品名	GE：オルメサルタン錠	先発：オルメテック錠
標準的 1 日薬価	16.2 ～ 29.8 円 (20mg/ 日)	86.9 円 (20mg/ 日)
効能・効果	高血圧症	
用法	1 日 1 回 経口投与	
用量	1 回 10 ～ 20mg (最大：40mg)	
半減期 (hr)	7.5 ± 1.2 (40mg、OD 錠、水で服用)	
特徴など	・承認用量での降圧効果が高い ・代謝に CYP の関与がない (相互作用が少ない) ・OD 錠が発売されており、服用し易い	

推奨	第 1 推奨	
一般名	カンデサルタン シレキセチン	
代表的な製品名	GE：カンデサルタン錠	先発：プロプレス錠
標準的 1 日薬価	17 ～ 45.1 円 (8mg/ 日)	99.7 円 (8mg/ 日)
効能・効果	①高血圧症 ②腎実質性高血圧症 ③ ACE 阻害薬が適切でない先生心不全 (軽症～中等症)	
用法	1 日 1 回 経口投与	
用量	①の場合：1 回 4 ～ 8mg (最大：12mg)	
半減期 (hr)	α : 2.2 ± 1.4 (4mg、普通錠、投与 1 日目) β : 9.5 ± 5.1 (同)	
特徴など	・日本では高血圧症だけでなく「ACE 阻害薬の投与が適切でない場合の軽症～中等症の慢性心不全」の適応、高血圧の小児適応 (1 歳以上) も承認されている ・OD 錠が発売されており、服用し易い (GE のみ)	

推奨	第 2 推奨	
一般名	アジルサルタン	
製品名	GE：なし	先発：アジルバ
標準的 1 日薬価	-	140.2 円 (20mg/ 日)
効能・効果	高血圧症	
用法	1 日 1 回 経口投与	
用量	1 回 20mg (最大：40mg)	
半減期 (hr)	12.8 ± 1.3 (40mg、普通錠)	
特徴など	・日本での最大用量 40mg においては他の ARB より降圧効果が高いとの報告がある ・高血圧症のみの適応症であり、ARB の中で唯一 GE が発売されていない	

第74期一般社団法人岩手県薬剤師会臨時総会開催

日 時：令和 5 年 3 月 5 日（日）午後 1 時～

場所：建設研修センター

司会；村井利昭常務



（村井常務）

1. 開会のことば

畑澤昌美副会長から開会が宣言された。



（畑澤副会長）

2. 薬剤師綱領唱和

福盛田新理事の先導により、薬剤師綱領を唱和。



（福盛田理事）

3. 物故者黙とう

4. 議事運営委員長日程説明

横澤臣紀議事運営委員会委員長より、議事日程が説明された。



（横澤委員長）

5. 会長演述

（別掲）

6. 出席代議員数の確認

事務局から代議員定数 86 名のうち、出席者 34 名、書面による議決権行使者 36 名、有効な委任状が 9 通あることが報告され、菅野副議長は本会定款第 20 条により本日の総会が成立していることを宣言した。



（菅野副議長）

7. 議事録署名人指名

菅野副議長は、議事に先立ち、議事録署名人として 72 番の石川準二代議員及び 78 番の清水川大和代議員を指名することを宣言し、代議員に対し

てこれの賛否を問うたが、特段の質疑はなく副議長の指名どおりに決定された。

8. 議事

報告第1号：令和4年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告

金澤貴子副会長から、総会議案書により今年度事業の状況が報告された。



(金澤副会長)

報告第2号 令和4年度岩手県薬剤師会会計の中間報告

佐藤裕司副会長から総会議案書により令和4年4月から12月までの会計の中間報告が行われた。



(佐藤副会長)

菅野副議長は以上2件の報告について代議員に意見・質問を求めた。

27番 盛岡 馬場亮輔代議員の質問

「服薬期間中フォローアップの実施は、開設者の義務とされているが、会営内丸薬局での具体的な実施方法について、DXも絡めてご教示ください。」



(馬場代議員)

畑澤会長の回答

「ご質問ありがとうございます。内丸薬局では、症状・病態・薬の種類によって、フォローアップの期間はまちまちなので、担当薬剤師に任せています。ただし、クレーム防止の観点から、架電の際は薬局の電話を使用すること、来局時に後日フォローアップの電話をする旨を伝えることを徹底しています。」

27番 盛岡 馬場代議員の質問

「フォローアップ対象の患者の選別はどのように行っていますか。」

畑澤会長の回答

「新規の患者、抗がん剤服薬の患者、糖尿病など継続フォロー必要な患者等をフォローアップ対象としています。」

27番 盛岡 馬場代議員の質問

「DXについてはいかがでしょうか。」

畑澤会長の回答

「業者からは様々なシステム機器を勧められるが、現在のところ導入予定はありません。」

他に意見・質問が無かったので菅野副議長は議案に移ることを宣言した。

議案第1号 理事及び監事の報酬等の総額について

佐藤副会長から、総会議案書により理事並びに監事の年間報酬等の総額を3,160千円以内とすることについて提案・説明された。

特に質疑はなく、菅野副議長はその賛否を求め、賛成多数により提案通りに承認された。

議案第2号 令和5年度会費額について

佐藤副会長から、総会議案書により令和5年度の会費額については令和4年度と同額にすることが提案された。

特に質疑はなく、菅野副議長はその賛否を求め、賛成多数により提案通りに承認された。

議案第3号 令和5年度岩手県薬剤師会事業計画案について

金澤副会長から、事業計画について総会議案書の記載事項により提案説明が行われた。

提案説明終了後、菅野副議長は代議員に質問・意見を求めた。

18番 盛岡 佐々木俊代議員の質問

「電子処方箋の普及によってお薬手帳の役割が大きく変わっていくと思われるが、どうお考えでしょうか。」



(佐々木代議員)

熊谷明知専務の回答

「ご質問ありがとうございます。将来的に、紙のお薬手帳から電子、そして、マイナポータルに移行していくかもしれませんが、今すぐに、紙のお薬手帳がなくなるとは考えていませんので、県薬ではお薬手帳を作成し、販売していきたいと考えています。」



(熊谷専務)

18番 盛岡 佐々木代議員の質問

「盛岡薬剤師会では、歯科診療の情報やケアマネジャーの情報について、記載していこうという取り組みをする予定ですが、県薬ではいかがか。」

熊谷専務の回答

「ケアマネジャーの情報欄については、過去のモデル事業で他職種からの提案があり、盛り込んだもので、盛岡薬剤師会の取り組みは是非進めていただきたいものですし、盛岡以外の地域でも、活用していただきたいと思っています。」

67番 一関 村上達郎代議員の質問

「薬剤師資格証について、東北でも他県では地域薬剤師会での受け取りができるが、岩手県薬剤師会では今後このような予定はあるのでしょうか。また、発行済みのものについて、地域薬剤師会への送付や振替はできないのでしょうか。5年後の更新も視野に入れ、早期に備える必要があると考えます。」



(村上代議員)

熊谷専務の回答

「ご質問ありがとうございます。まず、薬剤師資格証の交付業務については、ご存じない方も多いと思いますので、スキームについて、ご紹介

します。交付業務を行うにあたっては、日薬と覚書を取り交わします。その際、実際に交付業務を行う担当者名簿を提出します。これが済むと、専用ホームページ内の「受取可能な薬剤師会」に掲載され、申請者が当該薬剤師会を選択できるようになります。ちなみに、日薬に提出した担当者名簿に収載された者以外は業務を行うことができません。交付業務を行う薬剤師会の業務についてですが、各人が日本薬剤師会認証局に申請を行い、認証局では申請内容を確認し、資格証が発行されます。そうすると、日薬から交付を行う薬剤師会に薬剤師資格証等と送付リストが送付されます。薬剤師会では送付されたリストに記載された方の薬剤師資格証等が届いていることを確認したうえで、送付リストを元に申請者に受取の案内をします。ここまでが、事前の業務となります。

交付にあたって、薬剤師会担当者は、本人であることを確認したうえで、申請者に受領証に署名していただきます。代理人の受領は認められていないことはご承知の通りです。申請者が署名した受領証に、対応した担当者が署名して、保管。その受領証は、後日、日薬に送付する。以上が、交付業務の流れになります。

県薬では、当該業務を行うにあたって、申請者の利便性を考え、地域薬剤師会が受取場所になっていただくことや県薬の担当者が地域に出向いて交付業務を行うことも考えましたが、地域薬剤師会の受取場所として、地域会長や事務局担当役員の勤務している薬局になることが想定されます。そうすると、その薬局では、営業時間中の対応だけでも負担になりますし、営業時間をさけるとなると、平日の夜や土日といった、休業時間に対応していただくことも出てくるのであろうと。加えて、先にもお伝えしたように、あらかじめ届け出た担当者以外は交付業務をできない。また、認証局から県薬に資格証が届いてはじめて、誰のものがわかる、という状態なので、計画的な対応がしづらい、ということもあります。以上のことから、地域に負担をかけてしまうのではと考え、当面は県薬事務局でのみ対応しているということをご承知いただきたいと存じます。

現在、県薬事務局では平日の開館時間だけでなく、土曜日の午後や、日曜祝日にも交代で出勤していただき、対応していただいておりますが、2月までに県薬に届いた資格証が約150件と決して多くなく、職員はひとりふたりに交付するために、休日出勤しているということも紹介させていただきます。

そうは言っても、今後発行が増えてくることが

予想されます。そこで、今月末に開催する地域薬剤師会長協議会で議題にして、今後の対応について検討したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。」

以上の質疑ののち、菅野副議長はその賛否を求め、賛成多数により提案通りに承認された。

議案第4号 令和5年度岩手県薬剤師会予算案について

佐藤副会長から総会議案書により来年度の予算について提案説明がされた。

特に質疑はなく、菅野副議長はその賛否を求め、賛成多数により提案通りに承認された。

議案第5号 一般社団法人岩手県薬剤師会代議員選挙管理委員会委員の委嘱について

金澤副会長から総会議案書により次期代議員選挙管理委員会委員が提案された。

特に質疑はなく、菅野副議長が承認を諮ったところ提案どおりに決定された。

議案第6号 定款一部変更について

金澤副会長から総会議案書により定款一部変更について提案説明がされた。

特に質疑はなく、菅野副議長はその賛否を求め、賛成多数により提案通りに承認された。

菅野副議長は以上で本日の議事がすべて終了したことを14時15分に宣言し、降壇した。

9. 閉会のことば

八巻貴信副会長から第74期臨時総会の閉会が宣言された。



(八巻副会長)

第74期臨時総会 会長演述



(畑澤会長)

第74期岩手県薬剤師会臨時総会の開催にあたり一言申し上げます。

本日はお休みのところ、代議員の皆様には、県内各地からお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから様々な機会を通じ会務にご協力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

さて、昨年は岩手県薬剤師会創立110周年記念事業として取り組んだ「記念式典及び祝賀会」を無事に終了することが出来ました。新型コロナウイルスの八波による感染拡大が心配されましたが、タイミング的にはちょうど七波が収まりかけた時期に滑り込み状態での開催でありました。

また「110周年記念史」も1月末に完成しており、すでに関係機関に寄贈いたしました。

この記念史は本会が歩んできた110年間の歴史をもとに編纂されており、代議員の皆様方にとりましても薬剤師活動を振り返る意味で十分価値があるものと思います。このたび会員向けに販売するため1月号のイーハトーブに申込書を同封いたしましたので、本日この会場にも持ってきていますので、お帰りの際に受付にて購入いただければ幸いです。

昨年の本会事業につきましては、コロナ禍の中でリアルでの会合がなかなか難しい状況であったことから、会議や研修会などはウェブによる開催が多くなりました。今年はさらにその傾向が強くなると予測されますので、薬剤師会館のウェブ環境の整備や通信設備の充実化を図って参ります。また、現在官公庁をはじめ多くの団体ではデジタルトランスフォーメーションにより印鑑の省略とFAXの利用縮小が積極的に行なわれております。本会におきましても薬局への一斉同報などの情報伝達手段として従来からFAXを使用していましたが、今年初めからインターネットを使用した配信方法に順次切り替えております。事務局から受信メールアドレスの確認などがあった際には是非ご協力をお願い申し上げます。

今年1月26日からは電子処方箋の発行が行われるようになりました。この電子処方箋を受けるためには薬剤師資格確認証（HPKI）が必要となりますが、12月末で日薬には5万件の申請があり、1万4千枚ほどの資格確認証が発行されているとのことです。現在、本県には150枚ほどが届いており、県薬事務局にて登録した担当者が本人確認を行なった上でお渡ししています。他県では地域薬剤師会で受け取りを行っている所もありますが、本県では地域薬剤師会の負担を考慮して事務局のみでお渡ししています。しかし、今後受取人数が増えてきた場合には地域薬剤師会にご理解をいただきながら、受渡し方法について再度検討する必要があると考えています。

また、薬局におけるオンライン資格確認の導入に関しては今年4月から原則義務化されることが決まっています。薬局では顔認証システムに接続する機器はほぼ導入が終わっていますが、それに接続するPCなどの機器については半導体不足の影響で設置が遅れている状況であり、厚労省では暫定措置として9月まで義務化の延長を考えているようです。

昨年4月に検査センターが本会から分離独立し一般財団法人となったため、これまで本会が担ってきた薬局の医薬品試験に関する事業も全面的に検査センターに移譲いたしました。これに伴い今年度は「医薬品試験委員会」を廃止するほか、記念事業が終了した「創立110周年事業実行委員会」も廃止となります。また、ほかの委員会活動についても会費による収入だけでは運営が厳しくなることが予測されており、各委員会には当初の事業計画に基づく綿密な予算執行を行うよう求めて参ります。

昨年度から会費収入以外の収益事業として取り組んでいる保険代理店事業につきましては一朝一夕に進むものでもなく、持続性を持った長期運営を目指さなければならないと考えています。導入を図った薬局ではそれぞれの保険ごとに契約していたものを1本化することで大きなメリットを感じているとの声も聞こえており、今後は地域薬剤師会の会員へ直接説明をする機会を設けるなど、保険事業の浸透をさらに深める努力が必要と考えています。

以上、今年度の状況と来年度に向けた取組みについて申し上げますが、本日の臨時総会では来年度の事業計画及び予算など重要な案件について審議していただくことになります。代議員の皆様方には積極的なご意見を賜り、有意義な臨時総会にさせていただきますようお願い申し上げます。

令和5年度事業計画

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中、岩手県薬剤師会創立110周年記念として取り組んだ「記念式典・祝賀会」及び「記念誌作成」事業をすべて無事に終えることが出来た。今年度、本会は東北薬剤師会連合会の幹事県となるため、本会事業に加え東北ブロック全体に関わる事業が増加すると考える。大きな事業としては令和5年9月2日から3日にかけて行われる東北薬剤師会連合大会の開催がある。

昨年度はコロナの影響で多くの会議や研修会がオンラインで開催された。今年度はさらにその傾向が強くなると予測され、薬剤師会全体の通信機能及び設備の充実化が求められる。また、会員への情報伝達については多くの団体がFAXからメール配信に切り替えており、本会においても薬局への一斉同報など従来からFAXを使用している通信方法について検討する必要がある。

薬局では今年度から開始される電子処方箋の発行に伴い、薬剤師資格確認証（HPKI）を用いた調剤などが行われるため、調剤業務のICT化も大きく進展するものと考えられる。

昨年度、検査センターが本会から分離独立し一般財団法人となったことにより、これまで本会が担ってきた医薬品試験事業が全面的に検査センターに移行することになった。これに伴い今年度は「医薬品試験委員会」が廃止となるほか、記念事業が終了した「創立110周年事業実行委員会」も廃止となる。さらに、本会の委員会活動については現在の会費による収入だけでは運営が厳しくなることが予測されており、各委員会においては当初の事業計画に基づく綿密な予算執行が求められてくる。昨年度から会費収入以外の収益事業として取り組んでいる保険代理店事業についても会員への浸透をさらに深める努力が必要である。

本会の組織率は全国でも3番目に高いが、新卒の薬剤師の入会がなければ組織率が下がっていくことが明白であり、新規会員の増強についても検討が必要である。

薬学生の病院・薬局における長期実務実習については今年度で14年目を迎えるが、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上での実務実習となり、状況を見ながら大学側との連携を深め対応を図っていく必要がある。

本会が継続して実施している「県民健康講座みんなの薬の学校」などの事業は、県民にとって身近な講座として定着している。また、従来から実施している小・中学校、高校における「薬物乱用防止教室」については、この活動により本県の青少年薬物事犯が減少しているという報告もあることから今後とも継続して実施していく。また、昨年は県内のプロバスケットチームである「ビッグブルズ」とアンチ・ドーピングに対する協定書を締結した。今年度も引き続き「スポーツファーマシスト」を中心としたドーピング防止活動に取り組んでいく。

非常時及び災害時対策への取り組みでは、岩手県総合防災訓練などに参加することで、災害時における薬剤師の行動確認をすると共に、医師会、歯科医師会などの医療団体や警察、消防、自衛隊などの災害派遣チームとの連携を深める必要がある。また、非常時・災害対策委員会を中心として、他県における災害への支援活動など当会の災害派遣体制を整えておく必要がある。

以上は、広く県民に対して薬剤師の職能を周知し、果たすべき役割や責務についての理解を得るためのものであり、今後とも積極的な広報活動の充実を図っていかねばならない。これらの点を踏まえて本会は、日本薬剤師会および地域薬剤師会との連携のもと、県民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的として、定款第4条に基づき以下の事業を行う。

1. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

- (1) 患者のための薬局ビジョン推進に向けた取組み
 - ①かかりつけ薬剤師・薬局の推進と定着
 - ②「健康サポート薬局」養成・育成に向けた取組み
 - ③「地域連携薬局」・「専門医療機関連携薬局」の養成・育成に向けた取組み
 - ④「薬剤師のかかりつけ機能強化事業」への対応
- (2) 医薬分業に係る質的向上対策
 - ①薬局における医薬品医療機器等法への取組み
 - ②適正な保険薬局業務の実施
 - ③調剤報酬請求事務の適正化
 - ④薬局における医療安全体制の徹底
 - ⑤電子処方せん応需に向けた薬局・薬剤師認証システム普及・整備の推進
 - ⑥薬剤師資格証（HPKI）の普及及び交付
 - ⑦DEM事業への参加
- (3) 医薬品等の適正使用対策
 - ①医薬品等の適正使用の推進
 - ②ポリファーマシー対策の推進
 - ③後発医薬品の使用促進
 - ④緊急避妊薬の適正使用促進
 - ⑤高度管理医療機器の適正使用
- (4) 「薬と健康の週間」への対応
 - ①岩手県薬学・薬事関係者懇話会との連携
- (5) 一般用医薬品販売への対応
 - ①リスクの程度に応じた情報提供と相談応需のための環境整備
 - ②一般用医薬品の適正使用の普及・啓発
 - ③セルフメディケーションの推進
- (6) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ①薬剤師のための予防接種研修への取組み

2. 地域医療・介護への取組み強化

- (1) 地域包括ケアシステムへの積極的な参画
- (2) 医療・介護に関わる他職種との連携
- (3) チーム医療における薬剤師業務の拡充
- (4) フィジカルアセスメントを活用した薬剤師のための在宅医療対応研修の実施

3. 病薬連携の推進・強化

- (1) お薬手帳の周知と活用推進
 - ①電子お薬手帳への取組み
 - ②調剤薬確認用QRコードの印字普及

- (2) 地域連携ツールを用いた患者情報の共有
 - ①服薬情報提供書（トレーシングレポート）の活用
 - ②退院時服薬情報提供に関する連携

- (3) 情報伝達におけるICT化推進の取り組み

4. 公衆衛生・薬事衛生への対応

- (1) 学校薬剤師活動への推進支援
 - ①学校環境衛生優良校表彰への取り組み
- (2) 健康いわて21プラン関連事業への協力
- (3) 自殺予防対策への協力・対応
 - ①ゲートキーパーの養成
- (4) いわていきいきプラン2023への協力
 - ①認知症対応力向上研修の実施
- (5) 県民健康講座「みんなの薬の学校」の実施
- (6) 薬物乱用防止啓発活動の推進
- (7) アンチ・ドーピング活動の推進
- (8) S D G s に基づく健康と福祉の推進

5. 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習システム（J P A L S）への対応
 - ①J P A L S の登録者促進に向けた取り組み
 - ②J P A L S クリニカルラダーレベルアップへの取り組み
- (2) 日本薬剤師研修センター等との連携・協力
- (3) 審査対象研究への対応

6. 薬剤師養成のための薬学教育への対応

- (1) 実務実習受入体制の充実・強化
- (2) 大学及び関係団体との連携強化

7. 病院・診療所勤務薬剤師部会の活動の充実

- (1) 薬物療法の質の向上と安全確保に向けた取り組み
- (2) 入院患者持参薬の薬学的管理に向けた取り組み
- (3) 病院における薬剤師の病棟業務への取り組み

8. 非常時・災害対策活動への取り組み

- (1) 災害時の業務継続体制の整備
- (2) 災害時に活動できる薬剤師の養成・育成

9. 組織・広報活動の推進

- (1) 職種部会および委員会活動の推進
- (2) 地域薬剤師会活動の支援
 - ①地域薬剤師会長協議会の開催
- (3) 会誌イーハトーブの発行

- (4) 岩手県薬剤師会ホームページの管理・運営
 - ①ホームページ掲載内容の充実
- (5) 会員拡充対策の推進
 - ①会員組織率向上に向けた取組み
 - ②学生会員の入会促進に向けた取組み
 - ③入会手続方法についての検討
- (6) 薬剤師職能および本会事業の広報ならびに周知
- (7) 会員の福利厚生の拡充
 - ①保険代理店事業の推進
- (8) 一般財団法人岩手県薬剤師会検査センターとの連携
- (9) 関係機関および団体との連携・協力
- (10) WEB会議（研修会）の I C T 化 促進
- 10. 会営事業の充実
 - (1) 内丸薬局
 - ①「地域連携薬局」認定への取組み
 - ②薬剤師会備蓄センター機能の継続
 - ③薬学生及び復職希望者の研修施設としての取組み
 - ④新型コロナウイルス感染症への取組み
 - ⑤岩手医大メディカルセンターの新築移転に伴う対応についての検討
 - (2) くすりの情報センター
 - ①正確な情報提供に努め、薬の正しい知識の啓発を行うことで県民の健康の増進を図る
 - ②会員からの質問及び情報提供要請に応える
- 11. その他本会の目的達成のために必要な事業

令和5年度岩手県薬剤師会予算について

令和5年度予算(合計)

2023年04月01日から2024年03月31日まで

科 目	1-2	3-11	12-20	21-25	26-27	29	30	32	33	(単位:円)
	くすりの情報 センター事業 継続1	薬事衛生 普及事業 継続2	薬学・薬業の 進歩発展事業 継続3	受託事業	組織体制 整備事業 その他1	在宅医療 推進事業 その他2	保険薬局事業 その他4	その他の 収益事業 その他5	法人会計	合計
	小計	小計	小計	小計	小計	地域包括ケア 推進事業	内丸薬局	用紙販売等		
I 事業活動収支の部										
1 事業活動収入										
(1) 会費収入										
会費収入	0	1,750,000	0	0	0	0	0	0	35,800,000	37,550,000
過年度会費収入	0	25,000	0	0	0	0	0	0	400,000	425,000
保険薬局会員会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	17,500,000	17,500,000
過年度保険薬局会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
賛助会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	3,200,000	3,200,000
会費収入計	0	1,775,000	0	0	0	0	0	0	57,000,000	58,775,000
(2) 受取負担金										
受取負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000,000	4,000,000
受取負担金計	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000,000	4,000,000
(3) 事業収入										
調剤料収入	0	0	0	0	0	0	249,000,000	0	0	249,000,000
小売収入	0	0	0	0	0	0	4,400,000	0	0	4,400,000
用紙売却収入	0	0	0	0	0	0	0	2,700,000	0	2,700,000
損保代理店手数料収入	0	0	0	0	0	0	0	120,000	0	120,000
事業収入計	0	0	0	0	0	0	253,400,000	2,820,000	0	256,220,000
(4) 委託費等収入										
委託契約収入	500,000	0	0	203,500	0	0	0	0	0	703,500
県学業事務委託収入	0	0	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000
業務委託収入保険薬局部会	0	0	0	0	0	0	2,400,000	0	0	2,400,000
委託費等収入計	500,000	0	0	203,500	0	0	2,400,000	200,000	0	3,303,500
(5) 補助金収入										
補助金収入	0	0	0	2,010,000	0	0	0	0	0	2,010,000
補助金収入計	0	0	0	2,010,000	0	0	0	0	0	2,010,000
(6) 雑収入										
預金利息収入	0	100	0	0	0	0	500	1,000	5,000	6,600
雑収入	0	0	0	0	0	0	1,500,000	2,500,000	7,851,000	11,851,000
協賛金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	500,000
受講料収入	0	0	0	0	660,000	0	0	0	1,500,000	2,160,000
雑収入計	0	100	0	0	660,000	0	1,500,500	2,501,000	9,856,000	14,517,600
(7) 他会計からの繰入金収入										
他会計からの繰入金収入	0	2,662,657	0	0	0	0	0	0	0	2,662,657
他会計からの繰入金収入計	0	2,662,657	0	0	0	0	0	0	0	2,662,657
事業活動収入計	500,000	4,437,757	0	2,213,500	660,000	0	257,300,500	5,521,000	70,856,000	341,488,757
2. 事業活動支出										
(1) 事業費支出										
仕入高支出	0	0	0	0	0	0	185,800,000	0	0	185,800,000
諸給与支出	7,346,000	39,000	111,000	0	0	10,000	33,200,000	0	0	40,706,000
法定福利費支出	1,100,000	0	0	0	0	0	4,600,000	0	0	5,700,000
福利厚生費支出	370,000	0	0	0	0	0	1,250,000	0	0	1,620,000
宣伝広告費支出	0	360,000	0	0	0	0	0	0	0	360,000
消耗什器備品支出	0	260,000	0	0	0	0	200,000	0	0	460,000
事務消耗品費支出	30,000	65,000	364,000	815,000	1,000	10,000	450,000	280,000	0	2,015,000
保険料支出	5,000	20,000	0	0	0	0	160,000	0	0	185,000
賃借料支出	0	130,000	240,000	170,000	70,000	0	5,100,000	4,000	0	5,714,000
旅費交通費支出	110,000	1,424,000	1,712,000	250,000	20,000	207,000	450,000	0	0	4,173,000
通信運搬費支出	222,000	1,860,000	491,000	150,000	120,000	10,000	450,000	230,000	0	3,533,000
公租公課支出	0	0	0	0	0	0	18,500,000	910,000	0	19,410,000
水道光熱費支出	0	0	0	0	0	0	800,000	500,000	0	1,300,000
教育研究費支出	0	45,000	57,000	17,000	0	3,000	50,000	0	0	172,000
印刷製本費支出	250,000	2,530,000	400,000	540,000	26,000	0	100,000	10,000	0	3,856,000
修繕費支出	0	350,000	0	0	0	0	500,000	100,000	0	950,000
会議費支出	60,000	278,000	355,000	0	0	10,000	10,000	0	0	713,000
総会費支出	0	90,000	0	0	0	0	0	0	0	90,000
図書費支出	52,000	150,000	615,000	0	235,000	0	100,000	80,000	0	1,232,000
諸会費支出	0	100,000	205,000	0	0	0	47,000	0	0	352,000
委託費支出	50,000	200,000	0	0	0	0	900,000	0	0	1,150,000
建物管理費支出	0	0	0	0	0	0	0	250,000	0	250,000
支払手数料支出	15,000	57,000	90,000	11,500	12,000	10,000	2,350,000	5,000	0	2,550,500
雑支出	20,000	153,000	75,000	10,000	0	10,000	100,000	42,000	0	410,000
交際費支出	0	20,000	20,000	0	0	0	20,000	0	0	60,000
支払補助金支出	0	0	0	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
諸謝金支出	510,000	522,000	850,000	250,000	0	30,000	0	0	0	2,162,000
支払負担金支出	0	0	710,000	0	0	0	0	0	0	710,000
事業費支出計	10,140,000	8,653,000	6,295,000	2,213,500	1,484,000	300,000	255,137,000	2,411,000	0	286,633,500
(2) 管理費支出										
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	3,160,000	3,160,000
諸給与支出	0	0	0	0	0	0	0	0	28,800,000	28,800,000
法定福利費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000,000	4,000,000
福利厚生費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	700,000	700,000
宣伝広告費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	110,000	110,000
消耗什器備品支出	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
事務消耗品費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	800,000	800,000
保険料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	270,000	270,000
賃借料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	450,000	450,000
旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	450,000	450,000
通信運搬費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000	2,000,000
公租公課支出	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000	2,000,000
水道光熱費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	1,700,000	1,700,000
教育研究費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
印刷製本費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000
修繕費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	600,000	600,000
会議費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	1,600,000	1,600,000
総会費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400,000	1,400,000
図書費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000
諸会費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	380,000	380,000
委託費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	3,100,000	3,100,000
慶弔費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000
建物管理費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	700,000	700,000
支払手数料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	700,000	700,000
雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	700,000	700,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
管理費支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	54,280,000	54,280,000
事業活動支出計	10,140,000	8,653,000	6,295,000	2,213,500	1,484,000	300,000	255,137,000	2,411,000	54,280,000	340,913,500
事業活動収支差額	▲9,640,000	▲4,215,243	▲6,295,000	0	▲824,000	▲300,000	2,163,500	3,110,000	16,576,000	575,257



会務報告



月	日	曜日	行事・用務等	場 所	参加者
2	5	日	第2回東北6県会長・日薬代議員合同会議	青森市	会長、熊谷
	7	火	岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会	岩手県自治会館	押切
	8	水	気仙薬剤師会自殺対策研修会	シーパル大船渡	
	9	木	岩手県がん対策推進協議会	サンセール盛岡	金澤
			広報委員会	岩手県薬剤師会館	
	13	月	会計事務所との会計会議（第三四半期）	岩手県薬剤師会館	
			学校薬剤師部会役員会	岩手県薬剤師会館	
	14	火	県薬・病薬合同地域連携ワーキンググループ 地域連携ツール検討会	(We b)	
	16	木	二戸市薬剤師会糖尿病性腎症研修会	二戸市パークホテル	
	17	金	薬薬連携推進研修会事前打ち合わせ	(We b)	
	20	月	多職種連携モデル業務モデル地区検討会（二戸）	カシオペアメッセ	
	21	火	釜石薬剤師会ゲートキーパー養成研修会	釜石情報交流センター	
			二戸薬剤師会ゲートキーパー養成研修会	二戸市シビックセンター	
	25	土	第4回薬局ビジョン推進委員会	岩手県薬剤師会館	
3	26	日	薬薬連携推進研修会	岩手県薬剤師会館	
			日薬連 JPLフォーラム	AP 日本橋	金澤
	1	水	日薬 セルフケア・セルフメディケーション推進のための全国担当者会議	(We b)	村井
	2	木	第7回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	5	日	第74期臨時総会	建設研修センター	
	6	月	医療保険委員会	岩手県薬剤師会館	
	7	火	第2回地域連携セミナー	(We b)	
	8	水	日薬 研究推進に関する全国会議	(We b)	工藤、熊谷
	9	木	岩手医科大学薬学教育評価委員会	岩手医科大学矢巾キャンパス	熊谷
	11	土	日薬 第101回臨時総会（～12日）	イースト21	会長、金澤、熊谷
	13	月	県薬・病薬合同地域連携ワーキンググループ会議	(We b)	
	14	火	岩手県防災会議	(We b)	佐藤(裕)
			谷藤ひろあき後援会拡大役員会	ニューウイング	会長、村井
	15	水	岩手県アレルギー疾患医療連絡協議会	エスポワール	高林
	16	木	日薬 学校薬剤師部会全国担当者会議	日本薬剤師会	佐々木(宣)
			編集委員会	岩手県薬剤師会館	
			岩手県保険者協議会	(We b)	藤原
	17	金	日薬 かかりつけ薬剤師指導者協議会	ベルサール八重洲	村井、高橋(寛)
			岩手県社会保険医療担当者(薬局)指導関係打合せ会(事前)	岩手県薬剤師会館	畑澤(昌)ほか
	18	土	東北学校薬剤師会連合会連絡協議会（～19日）	岩手県薬剤師会館ほか	畑澤(昌)ほか
	20	月	日薬 社会保険指導者研修会	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	畑澤(昌)
	23	木	岩手県社会保険医療担当者(薬局)指導関係打合せ会	岩手県薬剤師会館	会長ほか
	24	金	日薬 薬事情報センター実務担当者等研修会	(We b)	熊谷
	25	土	第7回理事会・第6回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館	
			岩手ビッグブルズ冠試合	盛岡タカヤアリーナ	会長ほか
	26	日	自由民主党岩手県支部連合会総務会・定期大会	ニューウイング	会長ほか
	27	月	岩手県健康いわて21プラン推進協議会	岩手県民会館	熊谷
			四師会役員懇談会	京極	会長ほか
	28	火	岩手県災害拠点病院連絡協議会	(We b)	佐藤(裕)
	29	水	日薬連 定時評議員会	日本薬剤師連盟	会長ほか



理事会報告



第7回常務理事会 令和5年3月2日（19：00～20：30） 岩手県薬剤師会館		
報 告 事 項	1	会務報告と今後の予定について
	2	令和4年度 第2回東北6県会長・日薬代議員合同会議について
	3	令和4年度 薬局実務実習受入に関する東北ブロック会議について
	4	日本薬剤師会 生涯学習担当者全国会議について
	5	広報委員会から
	6	薬局ビジョン推進委員会から
	7	学校薬剤師部会から
	8	その他
協 議 事 項	1	令和4年度役員報酬について
	2	第74期臨時総会の進行等について
	3	令和5年度行事予定について
	4	県薬作成資材の販売価格について
	5	その他

第7回理事会・第6回地域薬剤師会会長協議会 令和5年3月25日（14：30～16：00） 岩手県薬剤師会館		
報 告 事 項	1	会務報告と今後の予定について
	2	第74期臨時総会について
	3	第101回日本薬剤師会臨時総会について
	4	令和4年度セルフケア・セルフメディケーション推進のための全国担当者会議について
	5	令和4年度研究推進に関する全国会議について
	6	令和4年度日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議について
	7	令和4年度かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会について
	8	令和4年度社会保険指導者研修会について
	9	東北学校薬剤師会連合会連絡協議会について
	10	令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）について
	11	薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業について
	12	医療保険委員会から
	13	県薬作成お薬手帳の販売価格の改訂について
	14	岩手県の定期人事異動について
	15	岩手ビッグブルズ 岩手県薬剤師会冠試合について
	16	その他
協 議 事 項	1	令和5年度行事予定について
	2	イーハトーブの年間計画について
	3	第75期定期時総会について
	4	その他
地域薬剤師会 会 長 協 議 会	1	岩手県薬剤師会賞の推薦について
	2	薬剤師資格証の交付業務について
	3	意見・情報交換
	4	その他



委員会の動き



アンチ・ドーピング委員会から

「2023禁止表国際基準」について

委員 佐藤 大峰

2月17日から開催された「いわて八幡平白銀国体」が無事に終了したわけですが、岩手県選手の活躍も多く見られ、また、永井秀昭選手のラストレースをこの目で見る事ができて良かったです（やはりスポーツは現地でみると格別です）。

会場では、ジャイアントスラロームで優勝した選手から、「今、薬は飲んでないのでドーピング検査受けても大丈夫です！」と力強い言葉を言っただき意識の高さを感じました。

さて、世界アンチ・ドーピング・プログラムの一部として義務付けられた「禁止表国際基準」が、1月1日更新されました。2023年の変更点等についてお知らせします。

なお、詳細につきましては、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のホームページに公開されていますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.playtruejapan.org/code/provision/world.html>

補足：「トリアムシノロンアセトニド」の経口（口腔粘膜、口腔（頬）、歯肉、舌下投与を含む）のウォッシュアウト期間は30日から10日に変更されていますので注意して下さい。

1) 例示物質の追加（S1、S4、S5、M1、S6）

6分類で例示物質が追加となっています。「サプリメントに含有されているのが確認された物質」、「海外で承認されている物質」、「禁止されていたが改めて追加した物質」、「将来的に市販される可能性があるため追加した物質」、「例外として追加された物質」と、多岐にわたります。

「表1」を参照し、確認してください。

2) 治療使用特例（TUE）の有無や許可される投与経路の明確化（S5、S6、S9）

通常、利尿薬および隠蔽薬、閾値水準が設定されている物質（ホルモテロール、サルブタモール、カチン、エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン）を併用する場合には、TUE申請が必要ですが、「炭酸脱水酵素阻害薬（ドルゾラミド、プリンゾラミド等）の局所眼科用使用や歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与と併用する場合は、TUEが不要」である旨が追加されました（これまでも不要でしたが、わかりやすいように記載されました）。

また、「イミダゾリン誘導体」と「糖質コルチコイド」の「耳への投与は禁止されない」ことが明記されました。

3) 特定競技において禁止される物質（P1）

ベータ遮断薬が禁止される競技を「特定競技」として定めています。

2023禁止表国際基準で、「ミニゴルフ」が、競技会（時）において禁止される特定競技に追加されました。

また、競技会（時）に限って禁止されていた「水中スポーツ」が、競技会（時）から競技会外においても禁止されることになりました（常に禁止される特定競技となりました）。

4) その他（S4、S5、S8）

文言やセクション名を整理する形で修正されています。

カンナビノイドについては、WADAの検討状況の報告ということで、検討を進めている内容が記載されていますが、2023年については特段の変更はありません。なお、国内

の法律では、「所持・輸入・保持することは禁止されている」ことをご承知おきください。

5) 監視プログラムの追加

監視プログラムは、WADA がスポーツにおける濫用のパターンを把握するために監視するために定めたものです。

注) 監視プログラムに掲載されている物質は、当該年においては禁止物質ではありません。

2023 禁止表国際基準では、「18 歳未満の女性におけるゴナドトロピン放出ホルモン (GnRH) アゴニスト」、「ハイポキセン* (ポリヒドロキシフェニレンチオ硫酸ナトリウム)」、「デルモルフィン (および類似物質)」

が追加されました。

※ ハイポキセンは、岩手県アスリートも活躍した北京オリンピックで、あるアスリートから検出され、アンチ・ドーピング規則違反が疑われたことで話題となった物質です。

6) トラマドールの取り扱いについて

2024 年 1 月 1 日から、「トラマドール」が、「S7. 麻薬」に追加されます。2023 年は禁止物質ではありませんが、アセトアミノフェンとの配合剤がよく使用されていますので、2023 年中に、「他の薬に変更する」、「TUE を申請する」といった準備が必要になります。

(表 1)

	分類	追加された例示物質名	理由
常に禁止される物質と方法 [競技会 (時) および競技会外]	S1. 蛋白同化薬 1. 蛋白同化男性化ステロイド薬	① 17 α -メチルエピチオスタノール (エピスタン) ② アンドロスタ-4-エン-3,11,17-トリオン ② 11-ケトアンドロステンジオン ② アドレノステロン	① チオドールの 17-メチル化アナログであり生体内で禁止されている蛋白同化薬に変化する。 ② すでに禁止されている蛋白同化薬の代謝産物であるため。
	S1. 蛋白同化薬 2. その他の蛋白同化薬	① ラクトパミン ② S-23 ② YK-11	① 動物用成長促進物質として一部の国で承認されている。 ② SARMS の例示として追加
	S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬	アピテグロマブ	ミオスタチン前駆抗体の例示として追加
	S5. 利尿薬および隠蔽薬	トラセミド	利尿薬の例示として追加
	M1. 血液および血液成分の操作	ボクセロトル	ヘモグロビンの体内での酸素放出能を変化させ、動脈血酸素飽和度を高めるため。副作用として血清エリスロポエチンの増加による。健康人のヘモグロビン濃度の増加。
競技会 (時) に禁止される物質	S6. 興奮薬	① 1, 3-ジメチルアミルアミン ① 1, 3-DMAA ② 1, 4-ジメチルアミルアミン ② 1, 4-DMAA ③ ソルリアムフェトル ④ テトリゾリン (テトラヒドロゾリン)	① 4-メチルヘキサン-2-アミンの慣用名として追加 ② 5-メチルヘキサン-2-アミンの慣用名として追加 ③ ドパミンおよびノルエピネフリン再取り込み阻害薬として、神経伝達物質の脳内濃度が上昇するため。 ④ イミダゾリン誘導体の例示として追加。国内ではテトラヒドロゾリンが一般的であるため、日本語訳のみ併記する。

【保険薬局研修会】

1月14日 Web 配信にて、令和4年度第2回保険薬局研修会を開催いたしました。その概要をお伝えします。

[保険薬局の現況]

○クレーム事例について

薬剤師会に寄せられたクレームで、薬局におけるスタッフの態度や調剤ミス、会計や説明の仕方などの対応、そして、在宅患者訪問時の対応や個人情報扱いについて報告しました。

多くの事例は患者さんに対し配慮のある説明があればクレームまで至らなかったのではないかと考えられます。クレーム事例については他の薬局の出来事と捉えずに各薬局でも情報を共有し、今後の薬局業務に活かしていただくようお願いいたしました。

○療養担当規則について

保険医療機関及び保険医療養担当規則の実施上の留意事項では、保険医療機関が患者に対し特定の保険薬局において調剤を受けるよう指示することや保険薬局から金品その他財産上の利益を受け取ることを禁止しています。金品その他の財産上の利益とは、金銭、物品、便益、労務、饗応、患者一部負担金の減免等を示しています。

昨年の保険薬局研修会でも話した内容ですが、ここ数年新規の薬局の開設が続いており、利益供与について認識不足の薬局があり、改めて周知しているところです。

○問い合わせ等について

・調剤報酬算定に関して、以前の保険薬局研修会の資料に基づいて質問されることがあります。算定要件の解釈は変わることがありますので、質問する時にはいつの資料か確認していただくようお願いいたします。

・社保、国保から返戻、査定されたレセプトについては、薬局内で情報を共有し、同じ誤りを繰り返さないようお願いいたします。患者さんからの要望や苦情についても同様です。

・時々頓服薬の回数について問い合わせがありますが、岩手県における頓服薬の回数制限は、一部の薬効の薬品を除いては、10回までとなっています。

・船員保険について、船員保険証の被保険者の投与日数の制限は船員保険法に基づくものとなります。

す。

・外来服薬支援料2（一包化支援）の算定について、算定可能な場合でも「支B」のコードの入力漏れで査定されることがあります。ご注意ください。

・出荷調整による入手困難の薬品について、メーカー違いの薬品混在の調剤は、必ずレセプト摘要欄に服用方法を記載していただくようお願いいたします。

その他、新規個別指導・個別指導での指摘事項や指導について説明をいたしました。厚生労働省ホームページ掲載の「保険調剤確認リスト」もご覧ください。

[調剤報酬算定の解釈と留意点]

令和4年4月診療報酬改定において、薬局・薬剤師業務の評価体系の見直しがあり、薬剤調製料、調剤管理料、服薬管理指導料等が新設され、調剤報酬明細書の様式も変わりました。

イーハトーブ93号（令和4年9月30日発行）に算定の誤りが多い項目を掲載しましたが、今回の研修会では具体的に事例をあげて解説いたしました。

薬剤調製料、調剤管理料、頓服薬、内服用滴剤、計量混合調剤加算、自家製剤加算、嚥下困難者用製剤加算、重複投薬・相互作用等防止加算、新型コロナウイルス感染症に係る在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料（緊コA・B）等については算定誤り、記載漏れが多くみられます。

以前からお願いしておりますが、それぞれの算定においてレセプト摘要欄に理由の記載が必要な場合は、記入漏れがないようお願いいたします。

【調剤報酬算定及び請求】

○新型コロナウイルス感染症の宿泊療養・自宅療養の請求について

同一調剤月・同一患者・同一医療機関の処方箋において、保険単独分と28公費分を分けて請求しているレセプトが見受けられます。

記載要領より「同一患者につき、同一医療機関の保険医が交付した処方箋に関する調剤については、一括して1枚の明細書に記載すること」とあることから、公費が発生する場合でも同様となります。2枚に分けて請求した場合重複請求となり、件数が多い場合でも返戻となりますのでご注意ください。



部会の動き



学校薬剤師部会から

部会長 畑澤 昌美

岩手県薬剤師会では以前から職種部会の会計が税務上別会計となっていることを指摘されており、2年前には保険薬局部会の会計を本体の会計に組み入れました。

学校薬剤師部会では今までの部会規則が「旧岩手県学校薬剤師会の規則」を継承していたことで、岩手県薬剤師会の規則との間に齟齬が生じており、このたび、令和5年度から学校薬剤師部会の会計を県薬本体の会計に組み入れること、学校薬剤師部会規則の改定、令和5年度予算について、昨年12月に臨時総会（書面）を開催し、賛成多数で可決し、本年1月の理事会にて承認されました。

このことから、今年度57期学校薬剤師部会総会を開催いたしました。来年度からは県薬剤師会総会にて学薬活動や会計関係の報告などが行われることになります。

また、学校環境衛生検査全項目実施に向けて、検査方法や検査機器の取り扱いなどを研修会で解説し、実施に役立てて頂こうと計画しています。

本来、各学校や教育委員会などで、検査機器を整備していただくものですが、地域によって未整備なところもあり、当面は当部会でも必要とされる検査機器を用意し、地域へ貸出できるよう、貸出規定等を作成し、令和5年4月1日から実施出来るよう近日中に県薬ホームページ「学校薬剤師」のバナーに掲載予定です。

12月10日（土）に開催（Web）しました本部会の研修会（学校薬剤師活動について・有機化合物検査の実際）は録画し、資料とともに県薬ホームページへ掲載しております。「会員ログイン」して頂き「学校薬剤師」のバナーをクリックしていただきますと、一番上に「研修会」が表示されます。動画はYouTubeで項目ごとに視聴できますので、是非ご覧頂き活用していただきますよう、お願いいたします。新しく学校薬剤師になられた方や薬学部の実習生に参考として頂こうと、本研修会の前半で学校薬剤師活動に係る基礎的な

お話をいたしました。このことは今後の研修会でも継続してお伝えしたいと思います。また環境衛生検査の意義や実際の検査方法などに関しても継続して開催し、資料とともに動画も掲載予定ですので、実際の検査前にご覧いただき、検査方法の確認などにお使いください。

昨年11月10日に盛岡で全国学校薬剤師大会を開催する予定でした。残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になりましたが、本来その場で「令和4年度日本薬剤師会学校薬剤師活動協力者感謝状」の贈呈が行われる予定でした。今回は地元開催ということで、県内から4名の先生を推薦させていただき、受賞が決定しました。

令和4年度日本薬剤師会

学校薬剤師活動協力者感謝状贈呈者

- ・ 及川 なつき（おいかわ なつき）
八幡平市立平館小学校養護教諭
- ・ 菅野 由紀子（かんの ゆきこ）
岩手県立平館高等学校養護教諭
- ・ 栃内 裕子（とちない ゆうこ）
花巻市立湯口中学校養護教諭
- ・ 永井 悦子（ながい えつこ）
二戸市立福岡小学校養護教諭

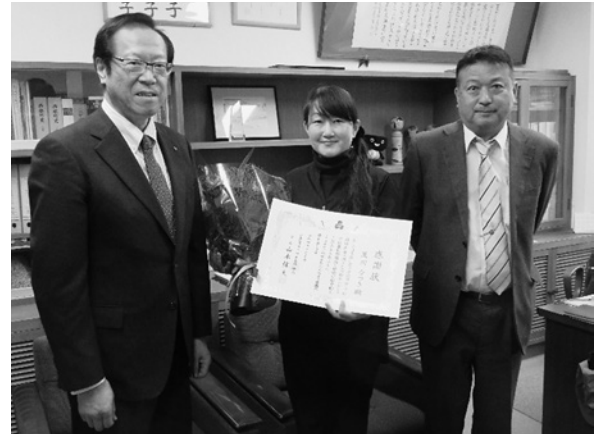
4名の先生方へは現在の勤務校へ直接県薬役員が伺い、校長室にて贈呈させていただきました。

受賞者本人はもちろんですが、校長先生にも大変喜んでいただき、学校薬剤師活動について常にお世話になっている養護の先生と校長先生に感謝の意味を込めて今後も県内の先生を推薦したいと思います。

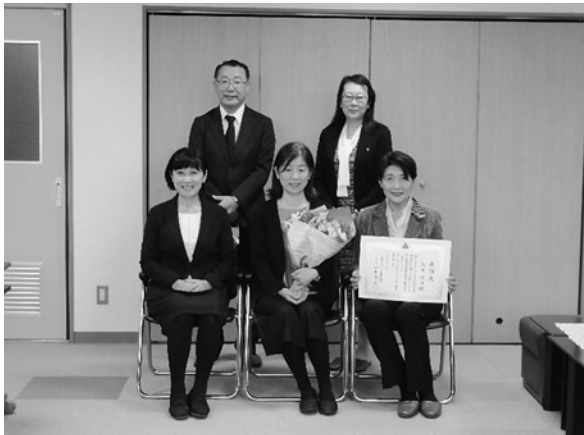
来年度も各支部長へ推薦依頼をいたしますので、よろしくお願いいたします。



花巻市立湯口中学校（左から）
 畑澤 博巳 県薬会長
 栃内 裕子 養護教諭（受賞者）
 澤口 良夫 校長



八幡平市立平館小学校（左から）
 畑澤 昌美
 及川 なつき 養護教諭（受賞者）
 佐々木 哲 校長



二戸市立福岡小学校（後列左から）
 金澤 悟 二戸薬剤師会長
 金澤 貴子 県薬副会長
 佐藤 純子 校長
 永井 悦子 養護教諭（受賞者）
 生田 弘子 学校薬剤師



岩手県立平館高等学校（左から）
 畑澤 昌美
 田川 恵 学校薬剤師
 菅野 由紀子 養護教諭（受賞者）
 北島 亨 校長



地域薬剤師会の動き



盛岡薬剤師会

会長 佐々木 俊

令和4年度、盛岡薬剤師会の第一の目標は、活動の『見える化』です。

課題だった会員および薬局のメール登録がほぼ終了し、素早く施策や情報等の連絡を行えるようになりました。更に毎月発行の盛岡薬剤師会通信でタイムリーな情報共有を行っています。行政との会議では必ず薬剤師としての意見を出すようにしていますし、今までに無い組織との関わりも積極的に行っています。では今年度の活動報告をいたします。

1. 情報のICT化や広報活動の強化

各種案内の伝達手段をメールへ移行、役員会をリモート会議（ハイブリッド）で実施した。また、今期より毎月の会報誌の発行を通じて最新の情報を会員に発信している。いわての子育て広報誌『fam』に正しい薬の飲み方についての記事を掲載した。

2. 令和4年度新型コロナウイルス感染症ワクチン集団接種支援

業務内容：ワクチン調製業務

会場：SG プラザ、タカヤアリーナ

支援期間：2022年4月2日～12月25日、

依頼日数：55日、コマ数（1コマ/半日）：78コマ

延べ派遣人数：174名

3. 地域包括ケアシステムの構築における多職種連携

盛岡市地域ケアマネジメント会議、滝沢市地域ケアマネジメント会議、滝沢北部ケアマネジメント会議、八幡平市地域ケアマネジメント会議、岩手町地域ケアマネジメント会議（自立支援型）に会員を派遣した。

4. 多職種との交流

今年度は盛岡市歯科医師会、盛岡地区・岩手地区介護支援専門員協議会との合同会議を実施した。三団体ワーキンググループを設置し、「か

かりつけ歯科・歯科医」「かかりつけ薬局・薬剤師」「担当ケアマネジャー」がもっと『見える化』され、患者さんにとってより有益な地域包括ケアを実施していくための事業を考案中。

5. 連携先との協力体制の構築

『もりおか女性センター』や『にんしんSOSいわて』といった団体の広報活動に協力。薬局のハブ機能強化に向けて連携先との関係構築に繋がった。

6. 盛岡市デジタル技術実証実験

A P T E C H社と協力し、健康アプリ『H A C H I』とアップルウォッチを使った健康管理を実施した。被験者は6名。

7. 研修会

今年度は12回リモートで開催した（うち2回は岩手県病院薬剤師会との合同）。3月にあと1回開催予定あり。残念ながら、集合形式の研修会は一度も開催できなかった。

8. 講師派遣

「薬物乱用防止啓発講座」への講師派遣

93 講座

「みんなの薬の学校」への講師派遣

9 講座

その他

6 講座

9. 薬と健康の週間事業について

今年度は、10月17日から10月23日の期間、各保険薬局内で啓発ポスター掲示、冊子配置、薬についての相談などの活動をした。

10. 自殺対策事業

自殺予防の研修会共催、ゲートキーパー養成研修会2回、自殺予防月間に保険薬局において自殺予防のリーフレットを配布。3月の自殺対策強化月間に合わせて会報誌の特別号を発行、会員への周知を徹底した。

11. 禁煙事業

盛岡市保健所と共催で研修会、禁煙チャレンジを開催した。

協力薬局29件、チャレンジャー26名。禁煙

達成率は42%でした。

12. 休日当番薬局

休日当番薬局の実施に加え、その実施報告をリアルタイムで会員薬局に周知することを今期より開始した。それにより直近の処方箋枚数の傾向や流行している疾患の把握などが可能となり、以後に控える休日当番薬局の前準備に役立っている。現在は盛岡市のみの実施だが、順次ほかの市町にも拡大予定である。また、年末には盛岡市医師会と協力し、発熱対応の当番医・当番薬局の臨時開設も行った。

13. 災害訓練

12月13日（火）および3月10日（金）に非常時・災害時連絡網を使用した訓練を実施した。今回は電話をつなぐばかりではなく、連絡

網に併記された google フォームのリンクのQRコードにアクセスし、そこから被害状況を報告してもらうという新しい試みも合わせて実施した。

14. 実務実習受け入れ体制への協力

薬学教育6年制過程における長期実務実習中の学生を盛岡市夜間急患診療所での見学実習で受け入れるため、指導薬剤師と日程を調整し実施。

15. 冬季国体でのアンチ・ドーピング相談対応

2月に八幡平市で開催された冬季国体（いわて八幡平 白銀国体）のアンチ・ドーピングに関する相談対応について、会報誌の特別号を発行し対応方法の周知を実施した。事務局への問い合わせは2件であった。



盛岡薬剤師会通信

2023年2月特別号（岩手冬季国体号外）
【発行元】盛岡薬剤師会
【会長】佐々木 俊
【広報委員会】委員長：高野 浩史
委員：藤田 真澄、鷹薮 直佑、岡沼 宇宙
担当副会長：野館 敬直

＜いわて八幡平 白銀国体 がいよいよ開幕です！！＞

今週 2/17(金)～2/20(月)まで、八幡平市を舞台に特別国民体育大会冬季大会スキー競技会(いわて八幡平 白銀国体)が開催されます。

大会参加者は八幡平市のみならず、盛岡市を含む近隣の市町にも宿泊されるとのことより、万が一の体調不良時などは皆様の薬局を利用されることが予想されます。国体ではドーピング検査が実施される可能性がありますので、選手や関係者がご来局時の医薬品等の販売対応には十分にご留意ください。

もし、選手や関係者が来局してドーピング禁止物質かどうか尋ねられた際には、

- **アンチ・ドーピングガイドブック2022**（作成：日本薬剤師会）
- **global DRO** <https://www.globaldro.com/JP/search>

を参考にして、判断するようにしてください。

アンチ・ドーピングガイドブックにつきましては、まだ2023年版は発行されていませんが日本国内で一般的に流通している医薬品については禁止物質の変更がありませんでしたので、2022年発行のものを参考にしていただいで差し支えありません。

これらを参考にしても回答や判断に迷う際には、自信がないまま安易な回答をすることは避けていただき、以下にお問い合わせください。

- **野館敬直（県薬アンチ・ドーピング委員会 地域担当者）** ポプラ薬局 電話：019-652-3010 / Fax: 019-652-9025
- **岩手県薬剤師会 くすりの情報センター** 電話：019-653-4591 / Fax: 019-653-4592

お問い合わせをいただいてから、回答までにお時間をいただくことがございますのでご了承ください。

また、岩手県薬剤師会ホームページの会員向けページ内にもアンチ・ドーピングに関するページがございます。このページ内では相談応じた際のフローチャートや、global DRO の検索方法などそれぞれ例示をしながらわかりやすく記載されております。是非、事前に一度お目通しください。

選手たちが夢の舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるよう、応援・サポートのほどよろしくお願いいたします。

（文責・野館 敬直）

盛岡薬剤師会
【事務局】〒020-0876 岩手県盛岡市馬場町 3-12
TEL: 019-651-0700 / FAX: 019-651-0703 / E-mail: moriyaku@bz01.plala.or.jp



本田あきこオレンジ日記



参議院議員・薬剤師 本田 顕子

日々の歴史をつくるのは、、、。

ドイツの哲学者ニーチェは多くの名言を残しました。

そのひとつ、

「日々の歴史をつくる」。

私が研修会などで薬剤師の「いま」に至る道のりを話すときに紹介する言葉です。

歴史は「いま」とは無関係の古めかしいものと思いがちですが、ごく当たり前に過ごす一日一日の中で、一人ひとりの行動の積み重ねから歴史は創り続けられているということをニーチェは教えています。

薬剤師の職能や信頼の広がりも、ある一時期に突如としてもたらされたわけではなく、先人による日々の積み重ねの歴史そのものです。

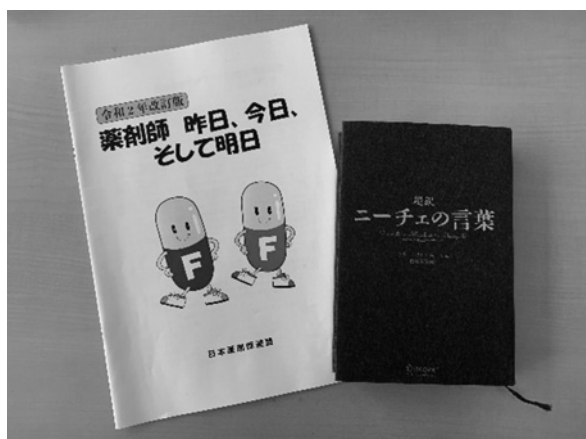
2月26日にJPLフォーラム2023（日本薬剤師連盟主催、JPL：Japan Pharmacist Ladies）が3年ぶりにリアル開催され、47都道府県の女性薬剤師の先生方と直接お目にかかることができました。

地域でリーダー的な役割を担っていただく女性薬剤師の皆様が集うことで、その日からの歴史づくりが始まります。

薬剤師が研鑽を重ね、職能を発揮することが、地域住民の健康増進につながり、地域の発展、そして国家の活力につながります。

「いま」を生きる一人ひとりの薬剤師による日々の積み重ねが、近未来の薬剤師の歴史になります。

皆さま、共に薬剤師の歴史を創ってまいりましょう！





まさゆき 政幸だより



参議院議員・薬剤師 神谷 政幸

党大会に参加して

令和5年2月26日（日）、都内ホテルを会場として、第90回 自由民主党大会が開催され、私も初めて参加しました。

鈴木憲和青年局長と松川るい女性局長の進行で開会され、来賓挨拶、来賓紹介ののち、議長団が選出され議事に入りました。茂木敏充幹事長による党務報告、小渕優子運動方針案起草委員長による令和5年度党運動方針（案）の説明が行われ、了承されました。

続いて表彰の部に入り、優秀党员（400名）、優秀党組織（91支部）、友好団体（152団体）、協力者（52名）が表彰されました。本部推薦の友好団体として日本薬剤師連盟が表彰され山本信夫会長が参加されていました。また、本部推薦の協力者として日本薬剤師連盟の前幹事長で、現在日本薬剤師連盟相談役の岩本研先生が表彰されました。山本会長、岩本先生には改めましてお祝いを申し上げたいと思います。

表彰に続き、岸田文雄総裁による総裁演説が行われ、最後に統一地方選挙に向けての各ブロックによる必勝宣言、これからの全ての選挙の必勝を期しての「勝つぞコール」で閉会となりました。

ところで、参議院選挙の年の党大会では、公認された候補者が一人ひとり壇上に上がり紹介されます。平成31年の党大会では本田顕子先生が候補者として紹介されたとお聞きしており、その時の模様を本田先生の選挙用プロモーション動画で拝見したことを思い出します。昨年の党大会においても公認された候補者の紹介が行われたのですが、やむを得ない事情があり私は参加することができませんでした。とても残念で悔しかった気持ちを思い起こしながら今回の党大会の席に座っておりました。コロナ禍の早期の終息を祈っています。

質問に答えて

Q. ゾコーバ[®]錠について

岩手県立久慈病院

鎌田 裕也、藤原 和也、佐藤 晋作

○はじめに

COVID-19 の患者を対象とした経口抗ウイルス薬ゾコーバ[®]（一般名：エンシトレルビルフマル酸）（以下「エンシトレルビル」）が、令和4年11月22日に国内で初めて緊急承認され、併せて日本感染症学会が示している「COVID-19 に対する薬物治療の考え方第15版」にエンシトレルビルが追記されました。販売開始から令和5年2月現在までの処方数は約3万例となっています。

エンシトレルビルが承認されたことにより、現在日本で COVID-19 に対して治療の適応がある薬剤は10種類となりました。

○治療開始のタイミング

10種類ある薬剤はそれぞれ治療開始のタイミングが異なります。（図-1 参照）

COVID-19 は、発症後数日はウイルス増殖が、発症後7日前後からは宿主免疫による炎症反応が主病態であると考えられているため、発症早期には抗ウイルス薬や中和抗体薬、発症7日前後以降の中等症・重症例では抗炎症薬を投与するのが基

本的な考え方となります。

今回承認されたエンシトレルビルは重症度の高い患者に対する有効性は検討されていないため、主に発症から3日以内の軽症～中等症の患者が対象となります。

○供給について

エンシトレルビルは現状、安定供給が難しいことから一般流通は行わず、厚生労働省が所有した上で医療機関及び薬局からの依頼に基づき、無償で譲渡することになっています。

各都道府県は選定した対象機関リストを厚生労働省に提出し、厚生労働省が本剤の供給を委託した製造販売業者が開設する「ゾコーバ[®]登録センター」に医療機関、薬局毎に登録します。

岩手県では現在157の医療機関が登録されており、エンシトレルビルの配分依頼は同センターを通じて行われています。安定的な供給が難しいことから、必要以上の配分依頼、在庫の確保、対象機関以外からの配分依頼及び投与対象者以外への投与は極力控える必要があります。

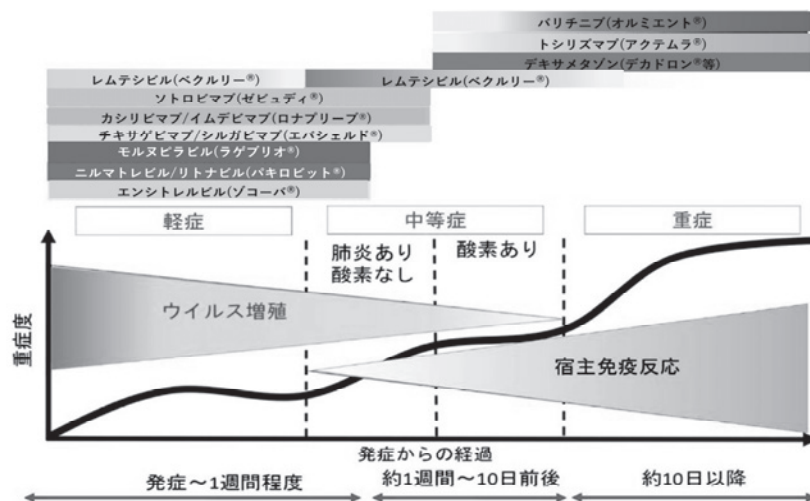


図-1 COVID-19の重症度と治療の考え方（日本感染症学会参照）

○処方の流れ（図-2 参照）

SARS-CoV-2 の感染を確認したら、適格性情報チェックリスト（図-3 参照）を用いて適格性の確認を行います。適格性情報チェックリストは、院外処方の場合には必ず使用する必要があり、確認後患者の同意を得て患者が希望する薬局に FAX 等で送付します。院内処方の場合は必須ではありませんが、適格性情報チェックリストの患者情報・適格性情報に記載されている項目については確認が必要です。エンシトレルビル服用に適した患者であることを確認したら、患者同意説明文書を用いて同意・署名を取得し、処方箋発行となります。院外処方の場合、処方箋は適格性情報チェックリストと併せて薬局に送付します。

医療機関から処方箋の送付を受けた薬局は、適格性情報チェックリストが添付されていることを確認し、医療機関・処方医情報と患者情報・適格性情報の入力内容に不備がないことを確認します。不備がある場合は、処方医に確認します。塩野義製薬株式会社ゾコーバ[®]登録センターに、当該医療機関情報及び当該患者情報及び適格性情報を登録します。医療機関から処方箋原本を入手するまでの間は FAX 等により送付された処方箋情報を処方箋とみなして調剤を行います。



図-2 ゾコーバ[®]錠処方の流れ（ゾコーバ[®]錠のご使用にあたって参照）

○作用機序

SARS-CoV-2 遺伝子にコードされる複合タンパク質のプロセシング及びウイルス複製に必須である 3C-like (3CL) プロテアーゼを阻害し、ポリタンパク質の切断を阻止することで SARS-CoV-2 の複製を抑制する。

○用法 (125mg/錠)

12 歳以上の小児及び成人：エンシトレルビルとして 1 日目は 375mg を、2 日目から 5 日目は 125mg を 1 日 1 回投与（重症度の高い患者に対する有効性は確立していない。中等度Ⅱ以上）

○副作用

- ・5%以上：HDL コレステロール低下
- ・1～5%未満：トリグリセリド上昇、ビリルビン上昇、血中コレステロール低下
- ・1%未満：発疹、悪心、嘔吐、下痢、腹部不快感、頭痛、脂質異常症、血清鉄上昇
- ・頻度不明：そう痒

○禁忌

- ・腎機能又は肝機能障害のある患者でコルヒチン投与中の患者
- ・妊婦または妊娠している可能性のある女性（生殖発生毒性試験において催奇形性が認められると RMP に記載あり）
- ・【併用できない薬】（表 -1）を服用中の患者（服用中全ての薬剤を確認する必要がある）

○投与時の注意点

- 1) 感染症の症状が発現してから遅くとも 72 時間以内に初回投与すること。
- 2) 授乳婦は授乳しないことが望ましい。
- 3) 軽度、中等度腎機能障害患者において用量調節は不要。重度腎機能障害患者を対象とした臨床試験は実施していないため、治療上の有益性が上回ると判断される場合にのみ投与を考慮すること。
- 4) 軽度肝機能障害患者において用量調節は不要。中等度肝機能障害患者においては治療上の有益性が上回ると判断される場合にのみ投与を考慮すること。

表 -1 【併用できない薬】（同意説明文書参照）

薬効分類	薬剤名等
抗精神病薬	・ビモジド(オーラップ) ・ブロナンセリン (ロナセン) ・ルラシドン塩酸塩 (ラツダ)
抗不整脈薬	・キニジン硫酸塩水和物
頻脈性不整脈・狭心症治療薬	・ベプリジル塩酸塩水和物(ベプリコール)
抗血小板薬	・チカグレロル(ブリリント)
選択的アルドステロンブロッカー	・エブレネノン(セララ)
頭痛治療薬	・エルゴタミン酒石酸塩・無水カフェイン・イソプロピルアンチピリン (クリアミン) ・ジヒドロエルゴタミンメシル酸塩
子宮収縮薬	・エルゴメトリンマレイン酸塩 ・メチルエルゴメトリンマレイン酸塩(バルタン M)
高脂血症治療薬	・シンバスタチン(リボバス) ・ロミタビドメシル酸塩 (ジャクスタビッド)
睡眠導入薬	・トリアゾラム(ハルシオン)
グレリン様作用薬	・アナモレリン塩酸塩(エドルミズ)
HCN チャネル遮断薬	・イバブラジン塩酸塩(コララン)
抗悪性腫瘍薬	・ベネトクラクス 〔再発又は難治性の慢性リンパ性白血病（小リンパ球性リンパ腫を含む）の用量漸増期〕（ベネクレクタ） ・イブルチニブ(イムブルビカ) ・アバルタミド (アーリーダ) ・エンザルタミド(イクスタンジ) ・ミトタン (オベプリム)
降圧薬	・アゼルニジピン(カルプロック) ・アゼルニジピン・オルメサルタン メドキシミル(レザルタス配合錠)
不眠症治療薬	・スゾレキサント (ベルソムラ)
肺高血圧症治療薬	・タダラフィール (アドシルカ) ・リオシグアト (アデムバス)
勃起不全治療薬	・バルデナフィール塩酸塩水和物 (レビトラ)
抗酸菌症治療薬	・リファブチン (ミコブチン)
非ステロイド型選択的ミネラルコルチコイド受容体拮抗薬	・フィネレノン (ケレンディア)
選択的直接作用型第 Xa 因子阻害薬	・リバーロキサパン (イグザレルト)
抗てんかん薬	・カルバマゼピン (テグレートール) ・フェニトイン (ヒダントール、アレピアチン) ・ホスフェニトインナトリウム水和物 (ホストイン)
抗結核薬	・リファンピシン (リファジン)
食品など	・セイヨウオトギリソウ (St.John's Wort、セント・ジョーンズ・ワート) 含有食品 (ハーブティー、サプリメントなど)

○最後に

エンシトレルビルは緊急承認された薬品であり、有効性・安全性に係る情報が限られています。重症化リスク因子のない軽症例の多くは自然に改善することが多いため、対症療法で経過を見るなど症状を考慮した上で投与を判断する必要があります。

参考文献

- 1) COVID-19 に対する薬物治療の考え方第 15 版
- 2) ゴコーバ[®]錠添付文書
- 3) ゴコーバ[®]錠のご使用にあたって

ソコーバ®錠 125mg**処方にあたっての適格性情報チェックリスト****<医療機関・処方医情報>**

医療機関の名称	
処方医氏名	
電話番号	

<患者情報・適格性情報>

- 処方される医師の先生は、本剤を処方する前に、当該患者情報および適格性情報に関する以下の項目について、ご確認の上、ご記入ください。特に①～④の 7 項目（女性患者の場合は、⑤含む 8 項目）については、全てチェックが入っていることを必ず確認してください。記入後は、医療機関から患者が希望する対応薬局にファクシミリ等により本書類情報と処方箋情報の 2 点を送付してください。
- 調剤される薬剤師の先生は、以下に記載されている処方箋交付年月日、患者氏名、年齢を確認し、送付された処方箋と本適格性情報チェックリストが対応していることをご確認ください。また、特に①～④の 7 項目（女性患者の場合は、⑤含む 8 項目）のうち 1 項目でもチェックが入っていない状態で対応薬局に送付された場合は、調剤の前に処方医へ確認してください。

処方箋交付年月日	年 月 日	
フリガナ		
患者氏名		
年齢	歳	
① 患者又は代話者からの同意取得	☐ あり	☐ なし
禁忌事項		
②-1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者	☐ 該当しない	☐ 該当する
②-2 併用禁忌の薬剤を服用中の患者 ※ソコーバ®錠 125mg 併用禁忌薬・併用注意薬一覧表を必ずご確認ください。	☐ 該当しない	☐ 該当する
②-3 腎機能又は肝機能障害のある患者で、コルヒチンを投与中の患者	☐ 該当しない	☐ 該当する
②-4 妊婦又は妊娠している可能性のある女性	☐ 該当しない	☐ 該当する
③ SARS-CoV-2 による感染症	☐ はい	☐ いいえ
④ 中等度以上の肝機能障害のある患者	☐ 該当しない	☐ 該当する
女性患者の場合は、下記項目も確認してください。		
⑤ 授乳	☐ あり	☐ なし

ソコーバ®錠の投与に際しては、最新の電子添文を必ずご確認ください。

図 -3 適格性情報チェックリスト



コロナ禍の取り組み



二戸薬剤師会

会長 金澤 悟

コロナ禍においては、会員へ「コロナワクチン接種」のお願いや、こまめな手の消毒、帰宅時の手洗いや嗽、鼻をかむことなどをよく話しておりました。暫くの間、感染者の声を聴かないでいました。それまで二戸薬剤師会としても、大人数での集会や講演会、勉強会などの行事全て中止といった状況にありました。その後、オミクロン変異ウイルスなどの変異株の影響がジワリジワリと広がり、感染者も多くなってしまった感じを受けました。さらに、様々な事業展開の中止も決断していかなくはいけない環境になっていました。

そんな環境下でも、薬剤師会の事業を展開しなければいけません。そんな時、二戸市の保健師さんから相談を受けました。「何とか、特定検診受診率を上げていきたいが相談に乗ってくれないか」といった内容でした。一般市民向けの講座を開催することは困難な状態でしたので、各薬局の店舗において「国保」の患者さんへ、「特定検診受診勧奨活動」を行うような活動は出来ないかと考え、二戸市と協議をしてきました。「なぜ、特定検診受診者が伸びないのか」。その答えはすぐわかりました。「時間がない」「都合のいい日程に受診できない」「いつ、どこで申し込んだらいいかわからない」「いつも受診した時に採血もしているから大丈夫」など、理解できる点もありますが、特定検診と通常受診と同じだと勘違いしている方が多いことも分かってきました。そこで薬剤師会として、国保の患者さんに対して「特定検診は健康診断です。全身の健康管理が大切です」という説明を、パンフレットを作成して患者さん方に説明する事業を展開することになりました。二戸市内に限定した活動でした。各薬局で地道にご案内させて頂いた所、昨年度に比較して、新規で特定検診を受けられた方が9～12名いたことが分かりました。患者さん方の勘違いに気付いて頂く他に、全身の健康管理における臨床の値にも興味を持って頂く説明も行いました。まだまだ継

続した活動が必要ですが、健康意識をさらに持って頂く様に、二戸圏域でも展開して行きたいと思っています。

その他の事業として「県立一戸病院認知症疾患医療センター」の紹介もコロナ禍の取り組み事業として展開することになりました。まず、「県立一戸病院認知症疾患医療センター」の紹介を、認知症薬剤を服用している患者さんの付添人の方に紹介することから始めました。「ご家族の方が認知症になり、どんなことを誰に相談したらいいかなど」について悩んでしまったら、「県立一戸病院認知症疾患医療センター」に電話してみましょう」と言った活動です。多くの患者さんに出会う訳ではありませんが、保険薬局から声を掛けられれば「県立一戸病院認知症疾患医療センター」の認知度が上がります。調査報告によると、5名ほどの方から電話相談があり、そのうち2名の方が相談することとなり、1名の方が入院になったと伺っています。今後も、地道な活動を続けて行きたいと思っています。

それぞれの展開パンフレットを添付いたします。

治療中の方

◎以下の検査項目、全て検査していますか？
☑をつけて確認しましょう。

- 血糖検査
HbA1c
血糖
- 血中脂質検査
中性脂肪
HDLコレステロール
LDLコレステロール
- 推定塩分摂取量
- 眼底
- 血圧測定
血圧
- 問診
服薬歴
喫煙歴
飲酒歴
- 尿・腎機能検査
尿糖
尿蛋白
eGFR
- 身体測定
身長
体重
BMI
腹囲
- 心電図

メタボリックシンドロームに関連した検査項目に加えてさらに生活習慣の振り返りができます

二戸市健康診断の詳細はこちら

これらの項目は、全ての市の特定健診で検査が可能です！！

通常1万円～1,000円
で受けられます！！

私たちは特定健康診査をおすすめします。

二戸市・二戸薬剤師会

全身の健康管理が大切な今こそ

身体測定 ○肥満



増えすぎた内臓脂肪からは、悪玉の物質が分泌され、高血圧、糖尿病、脂質異常症等さまざまな病気が誘発されます。

血圧測定 ○血圧



高血圧の状態では、血管は常に高い圧力を受けることになります。脂質異常症などが組み合わさると、血管が詰まったり、破れたりしてしまいます。

血液中の脂質の検査 ○脂質



脂質が増えすぎたドロドロの血液は、血管の内壁にくっつきやすく、動脈硬化を引き起こす大きな要因になります。

尿中・血液中の糖質の検査 ○糖代謝



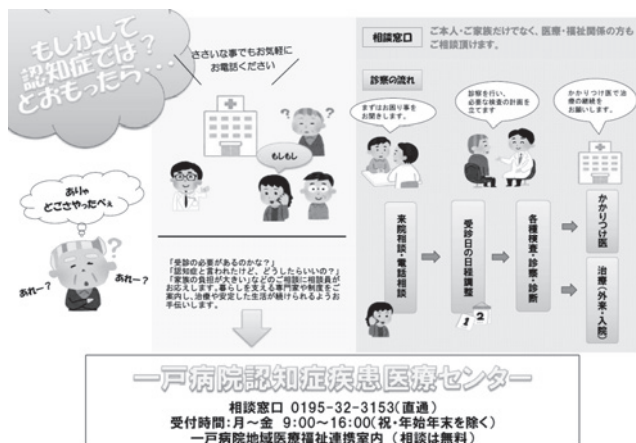
糖尿病の恐ろしい点は、自覚症状がないまま進行し、日常生活に深刻な影響をもたらす、様々な合併症を引き起こすことです。

腎機能の検査 ○腎機能



腎臓は、機能が低下すると回復しにくく、重症化すると、人工透析が必要になります。自覚症状が出にくいので、異常を感じる前の予防が大切です。

特定健康診査を受けましょう



・認知症疾患医療センターとは?

認知症疾患医療センターは、認知症の患者様とそのご家族が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、都道府県が指定する病院に設置されるもので、認知症疾患における専門医療機関のひとつです。一戸病院では、岩手県の指定を受け、地域医療福祉連携室内に地域型認知症疾患医療センターを設置しました。

・認知症疾患医療センターで行なうこと

専門医療相談

認知症に関して困っていることなど、ご本人やご家族からの相談に相談員(精神保健福祉士等)が応じます。

認知症の鑑別診断

様々な検査を実施し、認知症の診断を行います。診断結果に基づき、治療方針を決定、治療します。必要に応じて、他の医療機関や介護福祉サービスの紹介を行います。

症状の急性期対応

認知症の周辺症状(幻覚・妄想・徘徊・暴力等)や身体合併症が著しい場合、入院治療や他院へ紹介を行います。

関係機関との連携

地域包括支援センターや、介護保険施設等関係機関との連絡・調整を行います。介護から医療、医療から介護へとスムーズにつなげられるよう支援します。

研修会の開催

ご家族や地域の方々、医療・介護に関わる職員等に向けた研修会を開催していきます。

・認知症とは...

認知症とは、「さまざまな原因で正常に発達した脳の機能が障害を受けたり、働きがなくなること、記憶力(記憶力や判断力、実行力など)が低下し、さまざまな生活のしづろさが現れる病的な状態」を言います。

・こんな事があれば、お気軽に相談ください

- 同じ事を何度も言ったり聞いたことがなくなった。
- 物忘れがひどくなった。
- 料理・かたづけ・計算・運転などのミスが多くなった。
- 昼寝が多くなった。
- 夜間や睡眠が分からなくなった。
- 大事なものの置き忘れや盗まれたと家族を責める。
- 対応の仕方・介護について困っている。
- 受診させたいけど本人が行きたがらず困っている。
- 診断や治療について知りたい。

○医師・看護師・精神保健福祉士・公認心理師などが対応します。
○秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。必要に応じて、ご本人や家族の了承のもと、関係機関への情報提供を行なうことがあります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、医療機関や薬局の現場にも様々な影響をもたらした。

薬局では、医療機関と同様に、感染防止に最大限配慮しながら業務を行っており、勤務する薬剤師等は、その緊張感から、精神的に大きなストレスを常に抱えながら業務を継続している。このような状況下においても、各薬局では、必要な医薬品等の供給が途切れることのないよう、できる限りの感染対策を行いながら、患者対応を行っている。

当会では、会員への情報提供をはじめとする支援を行うとともに、以下のような取り組みを行っている。

1. 県民に対する感染対策の周知

県民に対し、新型コロナウイルス関連の情報や感染対策に関する情報を当会ホームページに掲載し、周知・啓発に努めている。

2. 薬剤師への情報提供

国や県、日本薬剤師会等が発出する、新型コロナウイルス感染症に伴う医療・薬事・医療保険・介護保険・学校薬剤師業務に関わる事務連絡等を当会ホームページに掲載し、情報発信している。

3. Webを活用した会議・研修会の開催

三密を避ける等の感染リスクを抑える機運が高まり、これまで当たり前であった参集による会議・研修会の開催が難しくなったことから、全国的にオンライン化が進んだ。当会においても、環境を整備し、会務・事業を進めている。

4. 県内薬局に対するマスクの供給や消毒用アルコールの優先供給の支援

新型コロナウイルス関連で最初に問題となったのは、マスクと消毒薬の不足であった。医療機関や薬局においても、勤務する薬剤師等の使用分についても必要量が納入されない

状況に陥った。そこで、令和2年2月に厚生労働省は、販売する各団体・機関に対し、マスク・消毒薬等の過剰な発注の抑制、販売量の制限、転売目的の購入抑止の呼びかけ等、安定供給への協力を求め、さらに、3月にはマスクの転売規制が措置され、4月には適正価格販売への配慮が求められた。

そのような状況を受けて、当会では、岩手県と連携し、国から供給されたマスクを県内薬局に、令和2年3月末から6月末にかけて、5回にわたって配送し、最前線で業務を行う薬局従事者にマスクを提供した。

また、国が実施する消毒用エタノールの優先供給に関して、県内薬局に対して、需給調査及び情報提供を行い、必要量の消毒用エタノールの確保に繋げた。

5. 電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱い（いわゆる「0410 事務連絡」について）

厚生労働省は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者等が継続的な医療・投薬を必要とする場合に、電話や情報通信機器を用いた診療によりファクシミリ等による処方箋情報の送付等の対応が必要なケースがあることから、その取扱いに関する留意点が示され、薬局での服薬指導は電話や情報通信機器を用いて行うこととしても差し支えないとする、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡。以下、「0410 事務連絡」という。）を発出し、電話等に受診や服薬指導等を可能とした。

これに合わせて、0410 事務連絡に基づく調剤及び電話等による服薬指導等を行った場合に患者宅等に薬剤を配送する費用を補助する「薬局における薬剤交付支援事業」につい

て、都道府県薬剤師会を事業主体として実施することとなり、岩手県においては当会が受託して実施した（本事業は令和3年度まで延長となり、令和4年度は、「薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業」として実施）。

6. 新型コロナウイルスワクチン接種体制

ワクチン接種が始まった令和3年、日本薬剤師会及び薬剤師国会議員の働きかけにより、新型コロナウイルス感染症ワクチンの優先接種の対象として、「医療従事者の範囲として病院・診療所に勤務する薬剤師」に加え、「薬局において患者に頻繁に接する機会のある薬剤師、その他の職員」が明記された。医療従事者等の優先接種にあたっては、県や岩手県医師会と連携し、接種希望者の調査や接種券の発送業務を担った。

また、県民へのワクチン接種にあたっては、速やかな接種体制の構築が急務とされたことから、行政及び医師会からの要請を受け、県内地域薬剤師会が積極的に協力した。県内全域で、集団接種・個別接種の形態に関わらず、接種場所での予診票の確認や接種後の経過観察に加えて、極めて慎重な取り扱いを要するmRNAワクチンの調製とシリンジへの充填業務等に協力しており、その活動は多方面から高く評価されている。

7. 医療用抗原定性検査キットの薬局における取扱い

令和3年9月、新型コロナウイルス感染症流行下において特例的に、薬局で新型コロナウイルス感染症に係る医療用抗原検査キットを、使用者（同居家族等を含む）に対して販売可能とすること並びにその留意事項に関する厚生労働省事務連絡を発出され、これにより、県内においても多くの薬局で、必要な方に販売するようになった。

また、同年12月には、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活回復の両立を図るため、ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査を活用したイベント、店舗、旅行・帰省等を利用する際や、感染拡大時に感染に不安を

感じる方が受けるPCR検査等を無料で実施（検査費用を補助）する事業が始まり、県内各地で対応いただいている（令和5年2月時点）。

8. 新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬の提供体制

令和3年12月、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」が特例承認された。しかし、当面、安定的な供給が難しいことから、厚生労働省がその所有権を有した上で、あらかじめ都道府県においてリスト化された対応薬局に配分されることになった。これを受け、当会では、地域薬剤師会から各地域の実情をうかがい、その内容を県に情報提供し、それを受け、各圏域に対応薬局が指定され、必要な患者に経口抗ウイルス薬が提供された（安定供給が可能となり、令和4年8月に薬価収載された）。

その後に特例承認された「ニルマトレルビル／リトナビル」「エンシトレルビル フマル酸」についても、県と連携し、提供体制を整えている。

9. その他

薬局や医療機関では、感染の可能性のある患者等と接する機会が多いことから、岩手医科大学附属病院感染制御部副部長の小野寺直人氏を講師に迎え、研修（非常時・災害対策に関する研修会）を実施している。

・令和2年度

「薬局における感染予防対策、標準防護具の取扱いについて」

・令和3年度

「新型コロナウイルスについて 薬剤師が知っておきたいCOVID19」

・令和4年度

「薬剤師の視点から考える、これからのCOVID-19対策」

好きなもののベスト10

奥州薬剤師会 武田 俊介

第10位 山

山はいい。嘘をつかないから。

第9位 海

海はいい。大きいから。青いし。しょっぱい。

第8位 フルーチェ

フルーチェは好き。美味しいところと味がいっぱいあるところ。牛乳に混ぜて作るのがいい。牛乳がいい。牛乳が好き、一番。

第7位 お金

何でも買えるから好き。色もきれい。お札は財布にちょうど入る大きさ。すごい。

第6位 馬刺し

美味しい。赤身が好き。霜降りも好き。一緒にネギを巻いて食べるともっと好き。

第5位 たこ焼き

丸いのに美味しいからびっくりする。たこが入っているからたこ焼きって言うんだね。

もうすぐベスト10

第13位 電話

遠くの人と話せるので便利。今は電話で動画を見たり写真が取れたりできると聞きました、電話で。

第12位 道

道があると歩きやすいから好き。獣道は歩きづらいからあまり好きではない。

第11位 修正テープ（液）

字を間違えたときに修正できるから便利。初めて使ったときはびっくりした。

第4位 温泉

温泉は熱い温泉とぬるい温泉とちょうどいい温泉があるから好き。この前コラムで見た気がする。サウナもついていたら尚うれしい。

第3位 車

車は好き。早くて大きいから。スイスポのチョイスはナイス。

第2位 お水

お水は硬水と軟水があってどっちも好き。透明だし、熱を加えらるとお湯になります。

第1位

仕事。やりがいを感じながら働かせていただいています。

◇ ◇
次回は気仙薬剤師会の 工藤 拓也 先生にお願いしました。



話題のひろば

保険薬局 匿名

一般商材の物流企業に従事している人に、なぜ医療用医薬品が長期に渡り供給不安に陥ったのか原因追及してもらえば、10人いればほぼ全員、リアルタイムで販売動向を把握できない状況だから長引いたと答えるだろう。

普段は卸売業の出庫データがその代わりをしていたが、イレギュラーな状況では役に立たない。荒海の波の中で普段と同じ場所に魚が居るとは限らないのに、人は過去の経験に頼ってしまうものなのだ。

今回の件を今後の糧とするならば、是非リアルタイムな医薬品処方情報を整備して製造現場や卸売業者の在庫管理に役立ててもらいたい。

老婆心ながらリアルタイム処方情報が入手可能な電子処方箋データ整備費用は、むしろ製造業や卸売業には数千万円単位の恩恵がある。有用ビッグデータとして加工販売して医療機関や薬局の負担、そしてインフラ整備する国の負担も軽減してもらいたいものである。



気仙中央薬局 金野良則

後発医薬品をはじめとした医薬品流通の問題は、新型コロナの流行とはほぼ同じくらいの長期間にわたっています。薬剤師法の第1条にも「医薬品の供給」が掲げられていますが、現状の流通環境における「安定供給」は現場の努力だけではどうしようもなく、「出荷調整」「出荷停止」という言葉に日々腹立たしく過ごしています。

「モノから人へ」と言われている時代に逆行して『モノとしての医薬品の手配に多くの時間を費やしている』現状に怒りすら覚えているのは私だけではないと思います。

薬を扱う我々は少なからず「同じものだから大丈夫」と言いますが、名前や見た目が変わることによって不安を感じる患者は少なくありません。

国が医療費抑制のため、度重なる薬価改定を行い、製薬企業の運用が苦しくなれば更に流通に対する悪影響が及ぶことも考えられます。国として、

今回の医薬品供給に関する問題の仕組みを検証し、同様のことが起こらないような医薬品供給の仕組みを構築してほしいと切に願いますし、そのために薬剤師会としても現場の声を国に届けるような考えを持って取り組みをすべきと考えます。



薬剤師歴〇〇年・T

医薬品の供給問題では皆さん頭を抱えているのではないのでしょうか？長年薬剤師をやっていますが、ここまで医薬品の供給が滞る状況はかつて経験がありません。病院や薬局は患者さんの対応に、卸は出荷調整中の医薬品の確保に多大な時間と労力を費やし…薬業界はかなり疲弊していると感じます。1社で出荷が滞ると同種同効薬は次々と出荷調整。発注から数ヶ月経っても納入されない商品は1つや2つではありません。新型コロナウイルスに翻弄させられた日々には明るい兆しが見え始めましたが、供給問題はいつになったら収束するのでしょうか。国には製薬メーカーに対し、安定供給のための製造ラインの見直しを働きかけていただきたいと切に願います。

このような状況下ですが、鎮痛剤や鎮咳剤等、医療用医薬品では不足しているもののOTCでは流通しているものもあります。この機会にセルフメディケーションが促進される可能性も大いにありますので、薬剤師の本領を発揮し「自分の健康は自分で守る」と考える方を1人でも増やす事ができればと考えています。



病院診療所 匿名

昨年末のネットニュースで「後発医薬品の使用割合を都道府県別に見ると東京・愛知・兵庫も80%以上を超え80%未達成は13府県になった。」との話題がありました。国が医療費抑制のために後発医薬品の使用促進を勧めるのは良いのですが、後発メーカーの不祥事で薬品が供給停止となっても安定供給させる手段が曖昧ななか、そ

テーマ：医薬品の供給問題に思うこと



の煽りを受け易いのは使用割合の大きな県、全国3位の岩手県もそうです。品質管理を後回しにしてM & Aや薄利多売方式に走った一部の後発メーカーが一番悪いのですが、医療費抑制のために2000年代から国が強力に勧めてきた使用目標の設定や後発メーカーの承認体制の不備も影響していると思います。

最近では、連絡なくN社からの供給が不安定になり止む無く供給可能な先発薬品を購入（買えるだけましですが）する事が多いです。原料不足による供給停止もありN社を含めて事業再生ADR（法的な保護と再生）で早く供給が安定することを望みます。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 翔輝

未だ終わりの見えない供給問題に常に頭を抱えている状況が続いている。各地のメーカーで製造工程の問題が見つかり、幅広い種類の医薬品の出荷が次々に止まった。行政処分を受けた会社の薬は出荷されなくなるが、医療全体でのニーズは変わらない。結果しわ寄せがほかの会社に行き、出荷調整の嵐。今回は守るべきルールを破ってしまった事が原因であり、私自身も他人事ではなく改めて見つめ直すこともあるのではないかと思った。効率を求めたり、動きやすい環境にする為に独自のルールを作って動く事もあると思う。しかしここで守るべき基本のルールに反した行動を取るといざという時に信用も失い、求めていた成果も逃してしまう。崩れ去ってしまったものをもう一度手に入れる事は果てしない時間と労力を使う。「適切な管理と環境の下」が大前提である事を再認識し、その中でやれることを見つけるべきだと今回の一件で身の引き締まる思いとなっている。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 匿名

新型コロナウイルス感染、ロシアとウクライナの戦争、製薬会社の自主回収、業務停止処分など様々な要因が複雑に絡み合い、供給がいつ回復するのか見通しが出来ない状態です。近年では大手ドラッグストアなどの新規保険薬局の開局増加がそれに伴い、出荷調整による新規採用不可で患者様が来局しても不足を出してしまうことがありました。中には近隣の薬局を希望する新規患者様も見受けられます。そういった患者様への医薬品の供給が困難であるのが現状です。その度にメーカー変更、先発医薬品への切替を納得して頂くよう丁寧な説明を心掛けています。また少しでも患者様の手元に医薬品が渡るよう近隣の薬局へご紹介をすることもありました。まさに今、近隣の薬局、病院との地域連携をとり医薬品の情報共有を行っていくことが必要と思います。その分、今まで以上に薬剤師への負担は大きくなると考えられます。ここが薬剤師の正念場なのかなと思います。

次号の「話題のひろば」のテーマは、
『記憶に残ったスポーツの名場面』
です。

ご意見は県薬事務局へFAXかE-メールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- | | |
|---------|---------|
| ①フルネームで | ②イニシャルで |
| ③匿名 | ④ペンネームで |

(2) 所属について

- | | |
|--------|--------|
| ①保険薬局 | ②病院診療所 |
| ③一般販売業 | ④卸売販売業 |
| ⑤MR | ⑥行政 |
| ⑦教育・研究 | ⑧その他 |

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



職場紹介



金田一薬局（二戸薬剤師会）

初めまして、(株)ライブリー 金田一薬局です。
金田一薬局は二戸市の金田一地区に、平成 31 年 2 月に開局致しました。

開局当初から薬剤師 1 名事務員 3 名で、現在も変わらぬスタッフが地域に親しまれる薬局を目指して取り組んでいます。

二戸市をよくご存じない方も多いと思いますので、少しだけ紹介いたします。二戸市は岩手県の北部に位置し、人口約 25,000 人の自然豊かな街です。春は桜が舞い、夏には蛍が舞う。秋は紅葉が舞い、冬は雪が舞う、日本昔話に登場するような街です。

市が設定する将来のまちづくりの拠点となる 3 地区の 1 つに金田一温泉があり、金田一薬局はその温泉街の入り口に立地しています。

二戸地域は他の職種の方と顔を合わせて話をする機会が度々あります。そのため、多職種との連携もとてもスムーズだと思います。

コロナ禍の影響でここ数年は控えていますが、以前は地域の健康教室で出前講座をしたり、市主催の健康フェスティバルにも企画から参加したり、健康づくりのお手伝いをさせて頂いて来ました。

これからもお薬の調剤、居宅訪問、健康相談に、時には雑談話も交え、誰もが気軽に薬局に来られる雰囲気づくりを心がけていきたいと思っています。

金田一温泉郷では、様々の工夫を凝らしてイベントも開催しております。疲れた体や心を癒したいと思った方は、静かな金田一温泉に入りに来てみませんか。ひょっとしたら、座敷わらしに会えるかもしれません。



〒028-5711 二戸市金田一字馬場 150
TEL:0195-26-8880 FAX:0195-26-8881

おおぞら薬局松倉店（釜石薬剤師会）

はじめまして。おおぞら薬局松倉店です。

令和3年7月1日に釜石市にありますおおぞら薬局の2店舗目として開局しました。薬局の場所は釜石市甲子町にある釜石市球技場のすぐ近くに位置しており、毎日筋肉隆々なラグーマンたちが歩いているのを見かけることができます。

主に近隣の整形外科の処方箋を応需しており、開局時間は月曜日から金曜日の9時から18時までで、現在は薬剤師1名、事務員2名で明るく元気に対応しております。

薬局のすぐ目の前には美味しいピザとクレープのテイクアウト専門店があり、毎週金曜日はスタッフみんなでクレープを食べ、日頃の疲れを癒しております。

OTC医薬品の販売はもちろんのこと、整形外科を受診された患者様向けにカルシウムを多く含んだウエハースやおかきの販売などに力を入れており、少しでも患者様のお役に立てるよう日々試行錯誤しながら仕事をしております。

また、地域住民の方々の健康増進のお役に立てるよう今後は健康相談やお薬相談などを積極的に行っていく、地域の方々に信頼され選ばれるような薬局づくりを目指していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



〒026-0055 釜石市甲子町 10-159-209
TEL:0193-27-7680 FAX:0193-27-7681



会員の動き



会員の動き（令和5年1月1日～令和5年2月28日）

☆県薬（および日薬・地域薬剤師会）への入会・退会・変更について
 県薬の薬剤師向けウェブページに Excel 書式・手書き用 pdf 書式を掲載しております。
 Excel ファイルに入力後（またはダウンロード後にファイルを開いて入力後）、名前を付けて保存し、
 メール添付送信、または印刷したものを FAX 送信、郵送してください。
 Excel 書式 pdf 書式を使用出来ない場合には書式を郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。
 登録事項に変更が生じた場合、お早めに書類を提出していただくようお願いいたします。

（1月 入会）

地域	業 態	氏 名 勤 務 先	〒	勤 務 先 住 所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出 身 校 卒業年度
盛岡	6	大 屋 茜 エイシン薬局	020-0121	盛岡市月が丘二丁目5-21	019-641-0454	019-601-9292	岩手医科 H29
盛岡	4	鈴 木 雄 也 こすもす薬局	020-0824	盛岡市三本柳5-37-2	019-614-2050	019-614-2051	東北大 H17
盛岡	6	山 影 かん菜 本宮センター薬局	020-0857	盛岡市北飯岡1丁目2-71	019-656-5867	019-656-5868	岩手医科 H28
一関	6	千 田 泰太郎 あすか薬局	029-4102	西磐井郡平泉町平泉志羅山7-10	0191-34-1150	0191-34-1151	岩手医科 H25
久慈	7	竹 澤 信 也 岩手県立久慈病院	028-8040	久慈市旭町10-1	0194-53-6131	0194-52-2601	岩手医科 R01
二戸	6	小 国 周 平 サンケア薬局二戸堀野店	028-6105	二戸市堀野字長地9-12	0195-26-8666	0195-26-8667	北薬大 H30

（2月 入会）

地域	業 態	氏 名 勤 務 先	〒	勤 務 先 住 所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出 身 校 卒業年度
盛岡	6	奥 寺 邦 彦 リープ薬局	020-0066	盛岡市上田1丁目1番35号	019-601-3030	019-605-8282	岩手医科 R01

（1月 変更）

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容				
盛岡	菅 原 峻	勤務先	〒025-0067	花巻市浅沢100-7 花調あさざわ薬局 電話 0198-21-5550 FAX 0198-22-6668			
盛岡	藤 原 和 美	勤務先	〒020-0015	盛岡市本町通1丁目9-28 本町薬局 電話 019-652-8200 FAX 019-652-3322			
盛岡	工 藤 保 直	勤務先	〒020-0822	盛岡市茶畑二丁目6-14 茶畑薬局 電話 019-622-1800 FAX 019-622-1801			
盛岡	中 神 力 嗣	勤務先	〒020-0122	盛岡市みたけ4丁目11番48号 1階 てんとうむし薬局 電話 019-681-9227 FAX 019-681-9228			
盛岡	工 藤 美恵子	勤務先	〒028-4132	盛岡市洪民字駅104番地 たくぼく薬局 電話 019-669-5800 FAX 019-683-3500			
盛岡	佐々木 真紀子	勤務先	〒020-0664	滝沢市鵜飼笹森43-14 おはよー調剤 電話 019-684-2084 FAX 019-684-2089			
盛岡	稲 森 佳代子	勤務先	〒020-0838	盛岡市津志田中央3丁目7 木の実薬局 電話 019-656-0700 FAX 019-656-0701			
盛岡	柴 田 綾 乃	勤務先	〒028-3305	紫波郡紫波町日詰字下丸森121-7 ファミリー薬局 電話 019-671-1195 FAX 019-672-1770			
盛岡	中 場 侑 佳	勤務先および 氏名	〒020-0121	盛岡市月が丘1丁目29-7 月が丘薬局 電話 019-648-3939 FAX 019-648-4500 旧姓：黄川田			

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	石 崎 雅紗香	勤務先および地域	〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通14番9号 平戸屋ビル 1階 つくし薬局盛岡駅前店 電話 019-601-7654 FAX 019-601-7655	旧地域：奥州
盛岡	三 浦 洋 一	勤務先および地域	〒020-0121 盛岡市月が丘1-1-63 みつばち薬局 電話 019-647-3888 FAX 019-647-8886	旧地域：二戸
盛岡	村 井 利 昭	勤務先TELおよびFAX	電話 019-623-1211 FAX 019-653-3229	
花巻	梅 木 効	勤務先	〒024-0084 北上市さくら通り3丁目3-10 さくら通り薬局 電話 0197-72-5155 FAX 0197-72-5156	
北上	小田島 信 子	勤務先	〒024-0095 北上市芳町7番20号 ひまわり薬局 電話 0197-63-6877 FAX 0197-63-6879	
奥州	片 方 悠 二	勤務先および地域	〒023-0827 奥州市水沢太日通り二丁目4番10号 つくし薬局はらなか店 電話 0197-34-0280 FAX 0197-34-0281	旧地域：花巻
一関	熊 谷 文 花	勤務先	〒023-0046 奥州市水沢川原小路17 水沢センター薬局 電話 0197-22-2100 FAX 0197-23-3600	
二戸	小笠原 大 樹	勤務先	〒028-6103 二戸市石切所字森合31番 木いちご薬局 電話 0195-23-1539 FAX 0195-23-1525	

(2月 変更)

地域	氏 名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	鹿 野 京 子	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮字小坂小瀬13番3 クローバー薬局 電話 019-656-2011 FAX 019-656-2012	
盛岡	三 浦 真由美	勤務先	〒025-0033 花巻市諏訪399-1 諏訪調剤薬局 電話 0198-21-3303 FAX 0198-21-3220	
盛岡	佐 藤 裕 也	勤務先および地域	〒020-0816 盛岡市中野一丁目30-3 コスモ調剤薬局 電話 019-653-6133 FAX 019-653-6833	旧地域：奥州
花巻	泉 澤 満	勤務先	〒024-0085 北上市しらゆり3番7号 銀河薬局北上店 電話 0197-72-6388 FAX 0197-72-6389	
花巻	菅 野 恵 子	勤務先および地域	〒025-0072 花巻市四日町三丁目5-10 花北薬局 電話 0198-22-2020 FAX 0198-22-7622	旧地域：奥州
北上	太 田 彩 乃	勤務先住所表記	〒024-0085 北上市しらゆり3番7号 銀河薬局北上店	
奥州	佐 藤 文 花	氏名および地域	旧姓：熊谷	旧地域：一関
気仙	細 川 明 子	勤務先	〒022-0001 大船渡市末崎町字平林75-1 つくし薬局細浦店 電話 0192-22-1777 FAX 0192-22-1778	

1月退会

(盛岡) 阿部 美名子、千葉 國彦 (北上) 南雲 雅弘 (奥州) 山本 恭士、飯田 由紀子、佐藤 郁子 (釜石) 田中館 美智子

2月退会

(盛岡) 小原 和雄、藤澤 綾奈、松下 佳枝、佐々木 努 (北上) 蓬田 睦史
(一関) 岡本 菜美子 (宮古) 中田 州彦 (二戸) 木村 琢也

会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
令和5年2月28日現在	1,712名	75名	1,787名
令和4年2月28日現在	1,718名	73名	1,791名



求人情報



受付 年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先	区分	勤務時間		休日
				ご担当者		平日	土曜日	
R5.2.13	保険薬局	有限会社 ワイズ ファーマシー	盛岡市上田1-18- 50	019-622-0370 代表 畠山 裕一	パート	9:00～18:00		木曜、日曜、祝 日、他
R5.3.13	病院	盛岡医療生活協同 組合 川久保病院	盛岡市津志田26- 30-1	019-635-1305 事務長 片方 直樹	常時	8:45～17:15	8:45～12:30	土曜、日曜、祝 日、年末年始
R5.3.13	病院	医療法人社団恵仁 会 三愛病院	盛岡市月が丘1丁 目29-15	019-641-6633 事務局長 宮崎 隆夫	常時	8:30～17:00 10:30～19:00 (時差勤務)	8:30～12:30	日曜、祝日、土 曜月3回
R5.3.13	病院	栃内病院	盛岡市肴町2-28	019-623-1316 事務部長 金野 靖	常時	8:30～17:00	8:30～12:30	日曜、祝日、他 (4 週6休シフト制)、夏 期休暇、年末年始
R5.3.13	保険薬局	シップヘルスケアファ ーマシー東日本株式会 社(リリ薬局盛岡北店)	盛岡市上堂2-4-11	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度) (水9:00～12:30)	9:00～12:30	日曜、祝日、他
R5.3.13	保険薬局	すこやか薬局	滝沢市大釜竹鼻 163-14	019-699-1721 安田 剛	常時	9:00～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、夏期 休暇、年末年始
R5.3.13	医薬品製 造販売業	シミックCMO(株) 西根工場	八幡平市大更第2 地割154-13	0195-76-5184 人事総務課課長 杉澤 勝洋	常時	8:30～17:30		土曜、日曜、祝 日、夏季休暇、 年末年始
R5.3.13	病院	南昌病院	紫波郡矢巾町広宮 沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝 日、お盆、年末 年始
R5.3.13	病院	南昌病院	紫波郡矢巾町広宮 沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	パート	8:30～17:00 (6時間程度)		土曜、日曜、祝 日、他
R5.3.13	保険薬局	パール薬局	花巻市西大通り二 丁目22-17	0198-22-3517 氏家 道子	常時	8:30～18:30 (木8:30～13:00)	8:30～13:00	日曜、祝日、他
R5.3.13	病院	遠野はやちねホス ピタル	遠野市青笹町中沢 5地割5番地	0198-62-2026 事務長 宮澤 秀紀	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝 日、他、年末年 始、開院記念日
R5.3.13	保険薬局	サンケア薬局県立 中部病院前店	北上市村崎野17地 割167-1	019-601-9134 工藤 紀久雄	常時	8:30～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、他
R5.3.13	保険薬局	シップヘルスケアファ ーマシー東日本株式会 社(リリ薬局北上店)	北上市飯豊20地割 123-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度) (水9:00～12:30)	9:00～12:30	日曜、祝日、他
R5.3.13	保険薬局	シップヘルスケアファ ーマシー東日本株式会 社(リリ薬局水沢店)	奥州市水沢真城字 杉山下70-3	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～19:00 (8時間程度)	9:00～13:00	木曜、日曜、祝 日
R5.3.13	病院	医療法人博愛会 一関病院	一関市大手町3-36	0191-23-2050 千田 訓裕	常時	8:30～17:00	8:30～12:00	祝日、第1.3.5土 曜、他
R5.3.13	保険薬局	シップヘルスケアファ ーマシー東日本株式会 社(千厩調剤薬局)	一関市千厩町千厩 字草井沢43-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他
R5.3.13	保険薬局	シップヘルスケアファ ーマシー東日本株式会 社(リリ薬局藤沢店)	一関市藤沢町藤沢 字町裏180-2	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～13:00	日曜、祝日、他
R5.3.13	保険薬局	シップヘルスケアファ ーマシー東日本株式会 社(つばき薬局)	大船渡市盛町字内 ノ目3-17	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他
R5.3.13	保険薬局	(株)ライブリー (りあす薬局)	大船渡市立根町字 中野40-6	019-654-7100 総務本部 高橋・佐々木	常時	9:00～19:00 (水9:00～15:00)		土曜、日曜、祝 日、夏季・冬季 休暇、特別休暇
R5.3.13	保険薬局	健康堂薬局駅前店 健康同薬局小山田店 健康同薬局栄町店 ※いずれかに勤務	宮古市栄町2-4 宮古市小山田2-7-70 宮古市栄町1-62	0193-62-3311 城内 裕子	常時	9:00～17:30	9:00～13:00	日曜、祝日
R5.3.13	保険薬局	有限会社 ミドリ 薬局	宮古市実田二丁目 5-9	0193-62-0012 取締役 安見 一幸	常時	8:30～18:00 (木8:30～16:00)	8:30～12:30	日曜、祝日、他

■岩手県薬剤師会における【薬剤師無料職業紹介所】は、令和4年3月末日をもって終了いたしました。今後は求人情報のみの掲載とさせていただきますので、求職ご希望の方は、求人先へ直接ご連絡お願いいたします。
なお、求人情報の掲載をご希望の方は、岩手県薬剤師会事務局までご連絡ください。



図書紹介



No.	図書名	発行	判 型	定価	会員価格
1.	「薬価基準点数早見表 令和5年4月版」	じほう	A5判 約1,000頁	4,180円(税込)	2,310円(税込)
2.	『保険薬事典プラス 令和5年4月版』	じほう	A5判 約1,090頁	5,280円(税込)	4,730円(税込)
3.	「薬効・薬価リスト 令和5年版」	じほう	B5判 約1,100頁	7,370円(税込)	6,600円(税込)
4.	「投薬禁忌リスト 令和5年版」	じほう	B5判 約600頁	4,840円(税込)	4,400円(税込)
5.	「薬事衛生六法2023」	薬事日報社	B5判変型 約2,000頁	5,500円(税込)	4,950円(税込)

送料 No.1～No.4について

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、1回の発送につき一律550円（税込）

送料 No.5について

- ①県薬に送付の場合無料
- ②地域薬剤師会及び個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、1回の発送につき一律660円（税込）

薬事日報社の幹旋書籍送料改訂について

2023年3月1日より、薬事日報社発行のすべての日薬幹旋書籍送料が改訂されます。

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③個人の場合、1～9冊までは、一律送料660円（「薬局製剤業務指針」のみ990円（税込））

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

編集後記

3月に入り WBC 熱戦が繰り広げられており、非常に興奮して毎試合観戦しております。本誌が発刊される頃には、結果が出ていると思いますが、選手には怪我なく結果がついてくることを願っています。私が特に注目だったのは、試合ではなく大谷翔平選手のフリーバッティングでした。手を止め食い入るように注目している選手達。観客のみならず、チームメイト、相手チームその場の全員が観客となる状況は今まで見たことがなく、その凄さが印象に残りました。さて、次回の話題の広場『記憶に残ったスポーツの名場面』どのような投稿があるか楽しみです。
(編集委員 佐々木 拓弥)

・ ・ ・ ・ ・ お知らせ ・ ・ ・ ・ ・

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

表紙の写真

「岩手県薬剤師会 110 年史」とは書いてありますが、歴史の部分より「未来の薬剤師」に向けて書かれている部分が多く、いろんな年代の薬剤師でも読みやすい内容になっています。座談会が2つ組まれていて、県薬、県病薬両会長のお二人が語る「これからの薬剤師」、新卒薬剤師と薬学生による「これからの薬剤師」は非常に興味深く読ませていただきました。

震災を経て、薬剤師の活動が大きく変わってきた現代において、多くの薬剤師の方に読んでいただきたい一冊です。1 薬局に1冊いかがですか？購入希望は薬剤師会事務局まで。

(編集委員 高野 浩史)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川目聖子、高橋めぐみ、高橋さくら、佐藤明美
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥
	地域薬剤師会編集委員	高野浩史 (盛岡)、高橋めぐみ (花巻)、腰山裕美 (北上)、 千葉千香子 (奥州)、村上達郎 (一関)、金野良則 (気仙)、 棚山敬司 (釜石)、高濱志保 (宮古)、新渕純司 (久慈)、金澤 悟 (二戸)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第96号

第96号 (奇数月 1 回末日発行)

令和 5 年 3 月 30 日 印刷

令和 5 年 3 月 31 日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

保障が充実。 なのに、ムダがない アフラックの医療保険。



ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく最適な保障を備えていただけます。

特長
1

基本保障

三大疾病^(※1)による長期入院は
日数無制限で保障。短期入院^(※2)でも
一律10日分の入院給付金を、
日帰り手術でも、手術給付金に加え、
通院給付金をお受けいただけます。

(※1)三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。(※2)日帰り入院を含む10日以内の入院の場合

特長
2

選べる特約

三大疾病で手術または入院をしたとき^(※3)に
一時金をお受けいただけます。また、糖尿病の
合併症などの特定生活習慣病^(※4)にも
手厚く備えることができます。

(※3)がん(悪性新生物)の場合は、診断確定されたときを含みます。(※4)特定生活習慣病とは、肝硬変、慢性膵炎、慢性腎不全、糖尿病の合併症を指します。

特長
3

選べるプラン

所定の条件を
満たした場合、
3年に1度「健康祝金」を
お受けいただけます。

※「健康祝金ありプラン」に「三大疾病一時金特約」と「特定生活習慣病保障特約」を付加した場合の特長

〈医療保険 EVER Prime(健康祝金ありプラン)〉

入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特則付き 保険期間:終身

●契約年齢:0歳~満85歳まで●

※ご契約内容により異なります。

入院	疾病・災害 入院給付金	10日以内の場合 一律10日分	5万円	11日以上の場合 1日につき	5,000円
	三大疾病無制限 入院給付金	三大疾病で疾病・災害入院給付金の 支払限度日数を超える 入院をしたとき	1日につき	5,000円	
手術	手術給付金	外来手術 (特定手術を除く)	1回につき	5万円	終身
		入院手術 (特定手術を除く)	1回につき	5万円	
放射線治療	放射線治療 給付金	特定手術 がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など	1回につき	20万円	終身
放射線治療	放射線治療 給付金		1回につき	5万円	
通院	疾病・災害 通院給付金		1日につき	5,000円	
祝金	健康祝金 ^(※5)	所定の条件を満たした場合	3年ごとに	2.5万円	

月払保険料例【個別取扱】

左記プランの場合
入院給付金支払限度:60日型
保険料払込期間:終身 定額タイプ
三大疾病保険料払込免除特約付き

契約日 の 満年齢	男 性	女 性
20歳	2,670円	2,940円
30歳	3,365円	3,570円
40歳	4,480円	4,310円
50歳	7,150円	6,065円
60歳	12,160円	9,130円
70歳	18,590円	13,355円
80歳	24,640円	18,775円

⊕ ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 免除事由に該当したとき
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※5) 90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。

※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

⊕
プラス

選べる特約 特約で三大疾病や生活習慣病への備えなど、保障を強化できます。

●女性特定手術特約 ●三大疾病一時金特約 ●特定生活習慣病保障特約 ●就労所得保障一時金特約 ●精神疾患保障一時金特約
●介護一時金特約 ●認知症介護一時金特約 ●ケガの特約 ●総合先進医療特約 ●入院一時金特約 ●終身特約

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

2021年1月18日現在

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 盛岡支店

ナカイ 保険

検索

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 パレスこずかた橋1F
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料)



0120-523-261

受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック

盛岡支店

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F

当社保険に関するお問い合わせ:各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

P20172 AF ツール-2020-0348-2104018 11月11日

感染対策をしっかりとしましょう



®わんこきょうだい